

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当・事業所名	総務課（人事・勤務条件G）	債権整理番号（3ケタ）	093	債権区分	非強制徴収公債権（非強公）	債権名	過払い給与の戻入金
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

（例）令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	－	合計（過年度＋現年度）	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

（単位：千円）

		過年度分									現年度分						合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [*]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [*]	エ [*]	オ [*]	カ [*] ＝エ [*] ＋オ [*]	キ [*] ＝エ [*] ÷ウ [*]	ク [*] ＝カ [*] ÷ウ [*]	ケ [*] ＝ウ [*] － (エ [*] ＋オ [*])	キ ^{**} ＝(エ＋エ [*]) ÷(ウ＋ウ [*])	ク ^{**} ＝(カ＋カ [*]) ÷(ア＋ウ [*])	ケ ^{**} ＝ケ＋ケ [*]
A	令和3年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B	令和4年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	1,039	184	0	184	17.7%	17.7%	855	17.7%	17.7%	855
C	令和5年度 修正目標	855	0	855	140	0	140	16.4%	16.4%	715	0	0	0	0	－	－	0	16.4%	16.4%	715
D	令和5年度 実績	855	0	855	120	0	120	14.0%	14.0%	735	0	0	0	0	－	－	0	14.0%	14.0%	735
E	令和6年度 当初目標	715	40	675	140	0	180	20.7%	25.2%	535	0	0	0	0	－	－	0	20.7%	25.2%	535
F	令和6年度 修正目標	735	0	735	150	0	150	20.4%	20.4%	585	0	0	0	0	－	－	0	20.4%	20.4%	585

（参考）未収金残高の中期目標

令和7年度末	375	令和8年度末	215	令和9年度末	55
--------	-----	--------	-----	--------	----

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・会計年度任用職員の採用時に債務者より提出された前歴加算のための職歴証明について、採用後に職歴証明の内容に疑義が生じたため、本人からの聞き取り調査及びリーガルチェック等を行った結果、前歴加算の準証資料としては認められないと判断し、給与の戻入処理を行った。 ・戻入金については、令和2年4月以降の給与に対して発生したが、債務者より資産状況等から一括返済が困難との申出があったため、納付交渉を行い、令和4年4月以降の給与分（184千円）は一括返済、令和2年4月～令和4年3月給与分（855千円）は分割納付として取り扱うこととした。 ・なお、令和4年4月以降の給与分（184千円）については、令和4年度内に返済されている。
課題と改善策
【課題】 ・債務者は、本市の会計年度任用職員として引き続き働いているため、今後も一定の収入は見込まれるが、資産状況等に変動がなく、早期の一括返済は困難である。 【改善策】 ・年度毎に分納誓約書を徴するとともに、毎月の納付額について確実な債権回収に努めていく。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和5年度の実績・課題・改善策」及び「3. 令和5年度の実績・課題・改善策」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・債務者は、本市の会計年度任用職員として引き続き働いているため、今後も一定の収入は見込まれるが、資産状況等に変動がなく、早期の一括返済は困難である。 ・年度毎に分納誓約書を徴するとともに、毎月の納付額について確実な債権回収に努めていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・会計年度任用職員の採用時の前歴加算にかかる準証資料について、採用担当課と総務課で2重チェックを行っているが、総務課内においてもさらに別の職員が確認することで、準証資料に疑義がないか確認を徹底し、新たな債権が発生しないよう努める。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

																				(残高の単位: 千円)	
分類	回収債権										整理債権								合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
	滞納発生直後 の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 上要するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 上要するもの		【強制公】 差押えを行っ たが、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの				
	過年度未収債権の件数		1							1										0	
	未収金残高		735							735										0	
現年度未収債権の件数		0							0									0			
未収金残高		0							0									0			

【未収債権の件数及び債務者数並びに分割の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度決算見込における債務者数	1	人
令和5年度決算見込における未収債権の件数(過年度＋現年度)	1	
令和5年度決算見込における未収金残高(過年度＋現年度)＝上記2のD(令5実績)のケ	735	

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

過年度徴収率	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	17.7%	
合計(過年度＋現年度)徴収率	17.7%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	経理・企画課(管財)	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	土地明渡請求訴訟に係る賃料相当損害金(浅香東)
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	1,501	0	1,501	105	0	105	7.0%	7.0%	1,396	0	0	0	0	－	－	0	7.0%	7.0%	1,396
B 令和4年度 実績	1,396	0	1,396	108	0	108	7.7%	7.7%	1,288	0	0	0	0	－	－	0	7.7%	7.7%	1,288
C 令和5年度 修正目標	1,288	0	1,288	108	0	108	8.4%	8.4%	1,180	0	0	0	0	－	－	0	8.4%	8.4%	1,180
D 令和5年度 実績	1,288	0	1,288	108	0	108	8.4%	8.4%	1,180	0	0	0	0	－	－	0	8.4%	8.4%	1,180
E 令和6年度 当初目標	1,180	0	1,180	108	0	108	9.2%	9.2%	1,072	0	0	0	0	－	－	0	9.2%	9.2%	1,072
F 令和6年度 修正目標	1,180	0	1,180	108	0	108	9.2%	9.2%	1,072	0	0	0	0	－	－	0	9.2%	9.2%	1,072

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	964	令和8年度末	856	令和9年度末	748
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・分納誓約書を徴収し、毎月定額の納付があった。
課題と改善策
【課題】 ・毎月の納付額が債務残高に対して少額であるため、完納まで相当年数が必要である。
【改善策】 ・毎月の納付額の増額について要請していく。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・毎月の納付額の増額について要請していくとともに、引き続き分納誓約書を徴収し、確実な債権回収に努めていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・毎月収入状況を確認し、未収金を把握した場合には、早期に債権者に対し納付依頼(催促)をする。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権								合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、 のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換備手続中又は 換備予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換備猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換備見込のないもの又は 換備済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に 応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD （令5実績） のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）	
過年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
過年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	1,180	0	0	1,180	0	0	0	0	0	0	0	0	1,180
現年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月/毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度) 令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令5実績)のケ'	1 1,180
-------------------------------	--------	---	----------------

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	7.7%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	7.7%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	経理・企画課(管財)	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	土地明渡請求訴訟に係る賃料相当損害金(住吉区苅田10丁目)
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	1,522	0	1,522	94	0	94	6.2%	6.2%	1,428	0	0	0	0	－	－	0	6.2%	6.2%	1,428
B 令和4年度 実績	1,428	0	1,428	96	0	96	6.7%	6.7%	1,332	0	0	0	0	－	－	0	6.7%	6.7%	1,332
C 令和5年度 修正目標	1,332	0	1,332	96	0	96	7.2%	7.2%	1,236	0	0	0	0	－	－	0	7.2%	7.2%	1,236
D 令和5年度 実績	1,332	0	1,332	96	0	96	7.2%	7.2%	1,236	0	0	0	0	－	－	0	7.2%	7.2%	1,236
E 令和6年度 当初目標	1,236	0	1,236	96	0	96	7.8%	7.8%	1,140	0	0	0	0	－	－	0	7.8%	7.8%	1,140
F 令和6年度 修正目標	1,236	0	1,236	96	0	96	7.8%	7.8%	1,140	0	0	0	0	－	－	0	7.8%	7.8%	1,140

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	1,044	令和8年度末	948	令和9年度末	852
--------	-------	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・分納誓約書を徴収し、毎月定額の納付があった。
課題と改善策
【課題】 ・毎月の納付額が債務残高に対して少額であるため、完納まで相当年数が必要である。 【改善策】 ・毎月の納付額の増額について要請していく。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・毎月の納付額の増額について要請していくとともに、引き続き分納誓約書を徴収し、確実な債権回収に努めていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・毎月収入状況を確認し、未収金を把握した場合には、早期に債権者に対し納付依頼(催促)をする。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD （令5実績） のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
過年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	1,236	0	0	1,236	0	0	0	0	0	0	0	0	1,236
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令5実績)のケ	1,236

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	6.7%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	6.7%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉	担当・事業所名	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	私債権	債権名	大学奨学金貸付金返還金収入
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	33,300	4,138	29,162	786	0	4.924	2.7%	14.8%	28,376	10,682	9,527	0	9,527	89.2%	89.2%	1,155	25.9%	32.9%	29,531
B 令和4年度 実績	29,531	0	29,531	479	0	479	1.6%	1.6%	29,052	13,911	10,572	1,737	12,309	76.0%	88.5%	1,602	25.4%	29.4%	30,654
C 令和5年度 修正目標	30,654	1,107	29,547	1,040	0	2,147	3.5%	7.0%	28,507	12,016	10,478	0	10,478	87.2%	87.2%	1,538	27.7%	29.6%	30,045
D 令和5年度 実績	30,654	0	30,654	861	0	861	2.8%	2.8%	29,793	11,978	10,186	0	10,186	85.0%	85.0%	1,792	25.9%	25.9%	31,585
E 令和6年度 当初目標	30,045	2,829	27,216	1,040	0	3,869	3.8%	12.9%	26,176	12,016	10,478	0	10,478	87.2%	87.2%	1,538	29.4%	34.1%	27,714
F 令和6年度 修正目標	31,585	2,829	28,756	709	2,729	6,267	2.5%	19.8%	25,318	13,052	11,146	0	11,146	85.4%	85.4%	1,906	28.4%	39.0%	27,224

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	26,776	令和8年度末	26,729	令和9年度末	26,682
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
(過年度) ・令和4年度決算時で、期限変更手続の申請を行っていない者は、返還対象者1名となっている（所在不明）。 (現年度) ・国免除期間満了後、免除期間更新の所得審査の結果、返還対象となる者がいる。“新たな未収金を極力発生させない”取組として、これらの者に対し、返還の開始時期や返還方法について丁寧な説明に努めることで、“免除から返還になったことへの強い反発”に配慮した対応をすすめた。 ・返還対象者にかかる新たな返還案件については、督促状の送付にできるだけ早期の訪問を行うなど、人権上の配慮をしながら、未納発生の防止に努めた。 ・令和4年度決算時で、新条例施行時に1,743,337千円あった債権(20年で処理予定)のうち、83.35%にあたる1,453,112千円の債権処理を完了した。
課題と改善策
【課題】 (過年度) ・返還期限変更(延長)申請に応じたものの、頑なに返還に応じない者、連絡がとれない長期滞納者等についての対応について苦慮している。 ・民事執行法に基づく預金調査を行ったが、発見には至らなかった。 (現年度) ・遠隔地居住者で、電話番号不明の奨学生に対しては、文書督促が中心にならざるを得ず、必要な説明等に苦慮している。 ・頻回に転居を繰り返す奨学生については、訪問によっても居住確認自体が困難であり、より納付交渉が難しくなっている。 【改善策】 (過年度) ・引き続き人権上の配慮をしながら、未申請理由ごとに夜間訪問や遠隔地訪問、再度保護者への説明を行い、理解を得られていない借受者に対して丁寧な説明を行い、未申請者に対し申請を行うよう働きかける。 ・長期滞納者については積極的な自宅訪問を行う等、本人または保護者との接触を図る。 ・債務名義を取得している者に対しては、預金照会や預貯金債権等の情報取得手続きを実施し、強制執行を検討する。 (現年度) ・内容について工夫を加えながら、文書督促を強化する。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
(過年度) ・返還請求中の者に対しては、訪問・電話などにより、計画的に返還がなされるよう働きかけを強める。 ・債務名義取得者で未納の者に対しては、財産調査による差押可能財産の調査に努める。 ・履行延期が10年継続している者については、債務免除を検討する。 (現年度) ・免除申請書の提出が遅れている奨学生については、人権上の配慮をしながら、文書・電話・訪問等により申請書の提出を促し、債権額の圧縮に努める。 ・免除基準を超える所得があり、あらたに返還となった奨学生については、新たな滞納につながらない早期対応に努める。
未収金の発生抑制に向けた取組
(過年度) ・返還請求中の者に対しては、訪問・電話などにより、計画的に返還がなされるよう働きかけを強める。 ・その他の借受者に対しては、現年度分と同じ。 ・履行延期が10年継続している者について、債務免除を検討する。 ・債務名義を取得している者に対しては、預金照会や預貯金債権等の情報取得手続きを実施し、強制執行を検討する。 (現年度) ・返還免除等の未申請者に対しては、人権上の配慮をしながら、夜間訪問や遠隔地訪問、再度保護者への説明を行うなどにより申請を促し、債権額の圧縮を図る。 ・債務名義取得者で未納の者に対して、督促・訪問指導によっても任意弁済のないときは、財産調査による差押可能財産の判明に努め、強制執行を含め、債権回収に向けた方策を検討する。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力してください。

(残高の単位:千円)

[illegible]

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、30表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それ以外の相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、30表は、相続した債務額の最も多い相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※未収債権の進捗状況：① → ② → ③ → 回収済：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理済：⑩ ⑪ 又は ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ 又は ⑯ → ⑰

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

1

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	1.6%	

現年度徴収率

大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
76.0%	

合計(過年度・現年度)徴収率

大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都 平均
25.4%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	大学奨学金貸付金返還金遅延損害金
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	2,698	0	2,698	0	0	0.0%	0.0%	2,698		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698
B 令和4年度 実績	2,698	0	2,698	0	0	0.0%	0.0%	2,698		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698
C 令和5年度 修正目標	2,698	0	2,698	0	0	0.0%	0.0%	2,698		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698
D 令和5年度 実績	2,698	0	2,698	0	0	0.0%	0.0%	2,698		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698
E 令和6年度 当初目標	2,698	0	2,698	0	0	0.0%	0.0%	2,698		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698
F 令和6年度 修正目標	2,698	0	2,698	0	0	0.0%	0.0%	2,698		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	2,468	令和8年度末	2,468	令和9年度末	2,468
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・ 訪問面談による交渉を試みているが実現していない。
課題と改善策
【課題】 ・ 債務者は元金の全額を完済しており、奨学金債権の経過から遅延損害金の支払いを啗りに拒んでいることもあり、債務整理が全く進展しない。 【改善策】 ・ 強制執行も視野に入れ、今後の方策を検討する。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・ 強制執行も視野に入れ、今後の方策を検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・ ・ ・

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 = 上記2のD (令5実績) のケ及びケ'
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、 換備手続中 又は 換備予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換備猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換備猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上要するもの	換備猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待つため、 納付を猶予(期限延長)しているもの	換備猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換備見込のないもの 又は 換備済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度未収債権の件数					1					1								0	1
過年度未収金残高					2,698					2,698								0	2,698
現年度未収債権の件数										0								0	0
現年度未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権: ④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権: { ⑩又は⑪又は⑫→⑬) } →⑭)又は⑮→⑯

令和5年度決算見込における債務者数	1	人
令和5年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和5年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	2,698	

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉	担当・事業所名	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	私債権	債権名	大学奨学費貸付金返還金延納利息
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	12	0	12	0	0	0.0%	0.0%	12		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
B 令和4年度 実績	12	0	12	0	0	0.0%	0.0%	12					0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
C 令和5年度 修正目標	12	0	12	0	0	0.0%	0.0%	12					0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
D 令和5年度 実績	12	0	12	0	0	0.0%	0.0%	12		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
E 令和6年度 当初目標	12	0	12	0	0	0.0%	0.0%	12					0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
F 令和6年度 修正目標	12	0	12	0	0	0.0%	0.0%	12		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・本人自宅への訪問機会を増やし、不在により連絡するよう求めてきたが反応がなく、依然、本人と接触できていない。
課題と改善策
【課題】 ・債務者本人と接触できていない。 【改善策】 ・保護者を通じた連絡も行うなど、方法を工夫しながら接触に努める。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度の実績・課題・改善策など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・保護者を通じて、債務者本人との接触に努める。
未収金の発生抑制に向けた取組
・

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力。

残高の合計
= 上記2のD
(令5実績)
のケ及びケ'

※ 残高の数字が一致を確認の上、提出。
ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。
(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

1

12

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

Page 10

大阪市

政令指定都市

大阪市

政令指定都市

大阪市

政令指定都

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉	担当・事業所名	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	092	債権区分	私債権	債権名	大学奨学金訴訟費用
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	0	0	0	0	0	—	—	0		18	0	0	0	0.0%	0.0%	18	0.0%	0.0%	18
B 令和4年度 実績	18	0	18	0	0	0.0%	0.0%	18					0	—	—	0	0.0%	0.0%	18
C 令和5年度 修正目標	18	0	18	0	0	0.0%	0.0%	18					0	—	—	0	0.0%	0.0%	18
D 令和5年度 実績	18	0	18	0	0	0.0%	0.0%	18		0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	18
E 令和6年度 当初目標	18	0	18	0	0	0.0%	0.0%	18					0	—	—	0	0.0%	0.0%	18
F 令和6年度 修正目標	18	0	18	0	0	0.0%	0.0%	18		0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	18

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・当事者は府外居住で電話、接触が難しい状況にある。
課題と改善策
【課題】 ・訴訟費用の支払いに対し、抵抗感がある者もいるため、未収金の解消に時間がかかることが予想される。 ・当事者は府外居住であり接触が難しく、状況がつかみにくい状態にある。 【改善策】 ・電話、手紙等により粘り強く対応を進めていく。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・貸付金返還金の対応に準じた取り組みを基本に、電話、手紙等により粘り強く対応を進めていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・
・
・

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権										整理債権										合計
分類	① 滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの			残高の合計 ＝上記2のD （令5実績） のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度未収債権の件数					1					1									0	1
過年度未収金残高					18					18									0	18
現年度未収債権の件数										0									0	0
現年度未収金残高										0									0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度決算見込における債務者数	1	人
令和5年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）	1	
令和5年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝上記2のD（令5実績）のケ	18	

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	011	債権区分	私債権	債権名	成年後見市長審判請求費用
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	374	3	371	58	0	61	15.6%	16.3%	313	1,651	1,318	0	1,318	79.8%	79.8%	333	68.1%	68.1%	646
B 令和4年度 実績	646	0	646	150	0	150	23.2%	23.2%	496	1,119	1,094	0	1,094	97.8%	97.8%	25	70.5%	70.5%	521
C 令和5年度 修正目標	521	0	521	125	0	125	24.0%	24.0%	396	2,952	2,952	0	2,952	100.0%	100.0%	0	88.6%	88.6%	396
D 令和5年度 実績	521	0	521	232	0	232	44.5%	44.5%	289	1,247	1,112	0	1,112	89.2%	89.2%	135	76.0%	76.0%	424
E 令和6年度 当初目標	396	0	396	82	0	82	20.7%	20.7%	314	2,952	2,952	0	2,952	100.0%	100.0%	0	90.6%	90.6%	314
F 令和6年度 修正目標	424	135	289	60	0	195	20.8%	46.0%	229	2,952	2,952	0	2,952	100.0%	100.0%	0	92.9%	93.2%	229

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	243	令和8年度末	189	令和9年度末	148
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
～過年度～ - 生活困窮状態にある方の債権に関しても接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないか、見込みは無いかなどの確認を行わせ、見込みがある場合は交渉を行い、納付を促した。 - 各区に対して、個別に進捗を確認し、頻回な接触を促した。 ～現年度～ - 定期的に各区へ進捗状況を確認し、財産状況の確認を的確に行わせ、速やかな納付に繋げた。 - 各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、指導・助言を行った。
課題と改善策
【課題】 - 生活困窮状態にある債務者が多く、納付交渉が困難である。 【改善策】 ～過年度～ - 頻回に接触を行うことで財産状況の把握に努め、状況によっては分割での納付誓約をとる等、確実に納付へ繋げる方法を検討していく。 - 各区において、債権管理が適切に行われるよう助言を行う。 ～現年度～ - 財産状況の確認を的確に行い、速やかな納付に繋げる。 - 各区において、債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
～過年度～ - 生活困窮状態にある方の債権に関して接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないかの確認を行わせる。 ～現年度～ - 財産状況の確認を的確に行い、速やかな納付に繋げる。
未収金の発生抑制に向けた取組
各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理や納付交渉が適切に行われるよう助言を行う。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権																				整理債権								合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯												
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令5実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)										
過年度	未収債権の件数	0	4	4	0	0	1	0	0	0	9	0	4	1	2	0	12	0	19										
	未収金残高	0	114	14	0	0	0	0	0	0	128	0	14	103	3	0	41	0	161										
現年度	未収債権の件数	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	11										
	未収金残高	135	0	0	0	0	0	0	0	0	135	0	0	0	0	0	0	0	135										

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	39	人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	39
			令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令5実績)のケ	424

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	23.2%		現年度徴収率	97.8%		合計(過年度＋現年度)徴収率	70.5%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

所属	福祉	担当・事業所名	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	072	債権区分	私債権	債権名	成年後見市長審判請求費用
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度実績	18	0	18	11	0	11	61.1%	61.1%	7	382	231	0	231	60.5%	60.5%	151	60.5%	60.5%	158
B	令和4年度実績	158	0	158	7	0	7	4.4%	4.4%	151	231	228	0	228	98.7%	98.7%	3	60.4%	60.4%	154
C	令和5年度修正目標	154	0	154	138	0	138	89.6%	89.6%	16	683	683	0	683	100.0%	100.0%	0	98.1%	98.1%	16
D	令和5年度実績	154	0	154	0	0	0	0.0%	0.0%	154	205	205	0	205	100.0%	100.0%	0	57.1%	57.1%	154
E	令和6年度当初目標	16	0	16	16	0	16	100.0%	100.0%	0	683	683	0	683	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
F	令和6年度修正目標	154	0	154	154	0	154	100.0%	100.0%	0	205	205	0	205	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

令和5年度の取組実績	
～過年度～	- 生活困窮状態にある方の債権に関しても接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないか、見込みは無いかなどの確認を行わせ、見込みがある場合は交渉を行い、納付を促した。 - 各区に対して、個別に進捗を確認し、頻回な接触を促した。
～現年度～	- 定期的に各区へ進捗状況を確認し、財産状況の確認を的確に行わせ、速やかな納付に繋げた。 - 各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、指導・助言を行った。
課題と改善策	
【課題】	生活困窮状態にある債務者が多く、納付交渉が困難である。
【改善策】	～過年度～ - 頻回に接触を行うことで財産状況の把握に努め、状況によっては分割での納付誓約をとる等、確実に納付へ繋げる方法を検討していく。 - 各区において、債権管理が適切に行われるよう助言を行う。 ～現年度～ - 財産状況の確認を的確に行い、速やかな納付に繋げる。 - 各区において、債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。

未収金の解消に向けた取組
～過年度～ ・生活困窮状態にある方の債権に関して接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないかの確認を行わせる。
～現年度～ ・財産状況の確認を的確に行い、速やかな納付に繋げる。
未収金の発生抑制に向けた取組
・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理や納付交渉が適切に行われるよう助言を行う。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権								合計
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権 の件数	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	2	0	3	5
未収金 残高		138	3							141		3				10		13	154
現年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権: ④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権: { ⑩又は⑪又は⑫→⑬ } →⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	5 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	5
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	154

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	4.4%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	98.7%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	60.4%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	008	債権区分	私債権	債権名	介護福祉士等修学資金貸与金
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	4,794	0	4,794	200	0	200	4.2%	4.2%	4,594	0	0	0	0	－	－	0	4.2%	4.2%	4,594
B 令和4年度 実績	4,594	0	4,594	201	0	201	4.4%	4.4%	4,393	0	0	0	0	－	－	0	4.4%	4.4%	4,393
C 令和5年度 修正目標	4,393	0	4,393	114	0	114	2.6%	2.6%	4,279	0	0	0	0	－	－	0	2.6%	2.6%	4,279
D 令和5年度 実績	4,393	0	4,393	290	0	290	6.6%	6.6%	4,103	0	0	0	0	－	－	0	6.6%	6.6%	4,103
E 令和6年度 当初目標	4,279	0	4,279	114	0	114	2.7%	2.7%	4,165	0	0	0	0	－	－	0	2.7%	2.7%	4,165
F 令和6年度 修正目標	4,103	0	4,103	114	0	114	2.8%	2.8%	3,989	0	0	0	0	－	－	0	2.8%	2.8%	3,989

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	4,051	令和8年度末	3,937	令和9年度末	3,823
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・接触できていない債務者に対しては、納付交渉に至るまで継続して文書送付を行った。 ・行方不明等で返戻があった債務者には、戸籍の附票等を公用請求し、催促を行った。 ・債務者及び連帯保証人に法的措置を見据えた催促を徹底した。 ・納付状況を把握し、返還計画どおりに納付されていない場合には、債務者及び連帯保証人へ催促を行った。
課題と改善策
【課題】 ・遠方に居住する債務者の納付が確認できない場合、文書送付による催促を行うも納付に至らない場合が多い。 ・文書送付を行ったが債務者より返答がなく、交渉に応じない場合がある。 【改善策】 ・納付交渉に至るまで継続して文書送付や電話連絡を行い、市内の場合、現地調査を行う。 ・債務者及び連帯保証人には法的措置も見据えた催告を徹底する。 ・定期的に納付状況を確認する。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・接触できていない債務者に対しては、法的措置を見据えた文書送付、電話連絡及び現地調査を行う。 ・行方不明等で返戻があった債務者には、戸籍の附票等を公用請求し催促を行う。 ・債務者及び連帯保証人に法的措置を見据えた催促を徹底する。 ・納付状況を把握し、返還計画どおりに納付されていない場合には、債務者及び連帯保証人へ催促を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・該当なし

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力。

(残高の単位:千円)

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】 ① 未収債権の件数は、原則、調査件数とする。調査票上においてまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。） ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続する（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。 ④ 債務者が死亡した場合で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額が最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯		令和5年度 決算見込に おける 債務者数 5 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度） 5	令和5年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝上記2のD（令5実績）のケ 4,103
---	--	---	--	---

位

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	4.4%	

	大阪市 (上記1日キ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	4.4%	

--

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	009	債権区分	私債権	債権名	同和更生生業資金返還金
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分						合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	483	0	483	24	0	24	5.0%	5.0%	459	0	0	0	0	－	－	0	5.0%	5.0%	459
B	令和4年度 実績	459	0	459	4	110	114	0.9%	24.8%	345	0	0	0	0	－	－	0	0.9%	24.8%	345
C	令和5年度 修正目標	345	0	345	24	0	24	7.0%	7.0%	321	0	0	0	0	－	－	0	7.0%	7.0%	321
D	令和5年度 実績	345	0	345	23	97	120	6.7%	34.8%	225	0	0	0	0	－	－	0	6.7%	34.8%	225
E	令和6年度 当初目標	321	▲ 24	345	24	0	0	7.0%	0.0%	321	0	0	0	0	－	－	0	7.0%	0.0%	321
F	令和6年度 修正目標	225	0	225	0	0	0	0.0%	0.0%	225	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	225

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	273	令和8年度末	249	令和9年度末	225
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・相続人の居場所調査を行い、電話や文書送付等により納付勧誘を実施。 ・納期の都度納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに相続人へ催促を行った。
課題と改善策
【課題】 ・遠方に住む相続人へ文書送付による督促を行うも連絡もなく、納付に至らない。 【改善策】 ・現地調査を行い、相続人と接触する。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・相続人調査及び現地調査を行い、相続人と接触する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・該当無し

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換備手続中 又は 換備予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換備猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換備見込のないもの 又は 換備済だが、未収金が残ри、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD （令5実績） のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度未収債権の件数		1								1							1	1	2
過年度未収金残高		15								15							210	210	225
現年度未収債権の件数										0								0	0
現年度未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	2	人
令和5年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	2	
令和5年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のD（令5実績）のケ	225	

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.9%	

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
合計（過年度＋現年度）徴収率	0.9%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	私債権	債権名	同和更生生業資金貸付金利子収入
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	115	0	115	14	0	14	12.2%	12.2%	101	0	0	0	0	－	－	0	12.2%	12.2%	101
B 令和4年度 実績	101	0	101	3	15	18	3.0%	17.8%	83	0	0	0	0	－	－	0	3.0%	17.8%	83
C 令和5年度 修正目標	83	0	83	12	0	12	14.5%	14.5%	71	0	0	0	0	－	－	0	14.5%	14.5%	71
D 令和5年度 実績	83	0	83	30	0	30	36.1%	36.1%	53	0	0	0	0	－	－	0	36.1%	36.1%	53
E 令和6年度 当初目標	71	▲12	83	12	0	0	14.5%	0.0%	71	0	0	0	0	－	－	0	14.5%	0.0%	71
F 令和6年度 修正目標	53	0	53	36	0	36	67.9%	67.9%	17	0	0	0	0	－	－	0	67.9%	67.9%	17

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	47	令和8年度末	35	令和9年度末	23
--------	----	--------	----	--------	----

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・相続人の居場所調査を行い、電話や文書送付等により納付勧誘を実施。 ・納期の都度納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに相続人へ催促を行った。
課題と改善策
【課題】 ・遠方に住む相続人へ文書送付による督促を行うも連絡もなく、納付に至らない。 【改善策】 ・現地調査を行い、相続人と接触する。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・現地調査を行い、相続人と接触する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・該当無し

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																				
分類	回収債権									整理債権								合計		
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換備手続中又は 換備予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換備猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換備見込のないもの 又は 換備済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの			残高の合計 = 上記2のD (令5実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数					1				1							1		1	2
	未収金残高					36				36							17		17	53
現年度	未収債権の件数									0								0		0
	未収金残高									0								0		0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月/毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度決算見込における債務者数	2	人
令和5年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2	
令和5年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	53	

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	3.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	3.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	096	債権区分	私債権	債権名	介護福祉士等修学資金貸与金遅延利息
----	-----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B 令和4年度 実績	0	0	0	0	0	－	－	0	1,291	0	0	0	0.0%	0.0%	1,291	0.0%	0.0%	1,291
C 令和5年度 修正目標	1,291	0	1,291	120	0	9.3%	9.3%	1,171	0	0	0	0	－	－	0	9.3%	9.3%	1,171
D 令和5年度 実績	1,291	0	1,291	0	0	0.0%	0.0%	1,291	161	100	0	100	62.1%	62.1%	61	6.9%	6.9%	1,352
E 令和6年度 当初目標	1,171	▲ 120	1,291	120	0	9.3%	0.0%	1,171	0	0	0	0	－	－	0	9.3%	0.0%	1,171
F 令和6年度 修正目標	1,352	0	1,352	60	0	4.4%	4.4%	1,292	0	0	0	0	－	－	0	4.4%	4.4%	1,292

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	931	令和8年度末	811	令和9年度末	691
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・接触できていない債務者に対しては、納付交渉に至るまで継続して文書送付を行った。 ・債務者及び連帯保証人に法的措置を見据えた催促を徹底した。 ・納付状況を把握し、返還計画どおりに納付されていない場合には、債務者及び連帯保証人へ催促を行った。
課題と改善策
【課題】 ・文書送付を行ったが債務者より返答がなく、交渉に応じない場合がある。 【改善策】 ・納付交渉に至るまで継続して文書送付や電話連絡を行う。 ・債務者及び連帯保証人には法的措置も見据えた催告を徹底する。 ・定期的に納付状況を確認する。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・接触できていない債務者に対しては、納付交渉に至るまで継続して文書送付、電話連絡を行う。 ・債務者及び連帯保証人に法的措置を見据えた催促を徹底する。 ・納付状況を把握し、返還計画どおりに納付されていない場合には、債務者及び連帯保証人へ催促を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・元金の早期回収に取り組む。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 = 上記2のD (令5実績) のケ及びケ'
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内 の完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内 の完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待つため、 納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分 割納付中であり、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未収金 が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の 財産少額により、強制執行見込 のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人 から債務整理の 委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約等 を行えないもの	消滅時効期間 が経過しているもの		※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度 未収債権 の件数		1								1								0	1
過年度 未収金 残高		1,291								1,291								0	1,291
現年度 未収債権 の件数						1				1								0	1
現年度 未収金 残高						61				61								0	61

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月/の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権: (④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権: (⑩又は⑪又は⑫→⑬) ⇒ ⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	2 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	2
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	1,352

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	016	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	生活保護費返還金(保護費収入)
----	----	---------	----------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	8,902,874	▲ 185,834	9,088,708	326,540	891,369	1,032,075	3.6%	11.6%	7,870,799	3,545,014	2,620,541	1,698	2,622,239	73.9%	74.0%	922,775	23.3%	29.4%	8,793,574
B	令和4年度 実績	8,793,574	▲ 206,661	9,000,235	304,933	793,340	891,612	3.4%	10.1%	7,901,962	3,522,163	2,617,812	2,373	2,620,185	74.3%	74.4%	901,978	23.3%	28.5%	8,803,940
C	令和5年度 修正目標	8,803,940	▲ 240,399	9,044,339	351,988	892,142	1,003,731	3.9%	11.4%	7,800,209	3,443,590	2,441,973	0	2,441,973	70.9%	70.9%	1,001,617	22.4%	28.1%	8,801,826
D	令和5年度 実績	8,803,940	▲ 269,081	9,073,021	312,227	906,499	949,645	3.4%	10.8%	7,854,295	3,308,772	2,439,157	12,214	2,451,371	73.7%	74.1%	857,401	22.2%	28.1%	8,711,696
E	令和6年度 当初目標	8,801,826	▲ 240,100	9,041,926	346,125	969,095	1,075,120	3.8%	12.2%	7,726,706	3,442,264	2,464,055	0	2,464,055	71.6%	71.6%	978,209	22.5%	28.9%	8,704,915
F	令和6年度 修正目標	8,711,696	▲ 220,525	8,932,221	314,567	863,736	957,778	3.5%	11.0%	7,753,918	3,458,650	2,559,170	5,428	2,564,598	74.0%	74.2%	894,052	23.2%	28.9%	8,647,970

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	8,631,627	令和8年度末	8,495,114	令和9年度末	8,303,807
--------	-----------	--------	-----------	--------	-----------

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・令和5年1月の総合福祉システムの改修により実装された他区申出徴収について、適用範囲の拡大に取り組み、件数等の増加を達成した。 ・各実施機関経理担当者を対象に10月末に債権放棄及び不納欠損処理に関する研修を実施し、時効完成による不納欠損のほかに、債務者が死亡し相続人が不在の債権について債権放棄を行った。 ・債務承認書を提出した債務者に係る納付推奨として、コンビニ納付及びペイ払いによる支払いが可能である旨などを記載した周知ビラを、モデル区において納付書に同封した。 ・各区の未収金かるてを用い、生活保護費返還金における市及び区の未収金の現状と債権管理に関する知識及び納付交渉術の向上等を目指し、各実施機関へケースワーカー向け出張型講義を実施した。 ・経理事務監査において、年間重点取組みスケジュールに応じた個別ケース(出納整理閉鎖まで未納のままとなっていた現年度少額債権、滞納処分可能な債権、他区申出徴収が可能な債権)を選定し、点検することで、具体的な改善点に関する助言を行った。
課題と改善策
【課題】 ・債務者が死亡し相続人が不在の債権における債権放棄について、実績は1件のみであった。 ・特に保護廃止の者については受給中よりも、申出徴収(保護費からの天引き)が実施できないこと等により徴収率が低くなっている。 ・債務者が死亡している債権について、相続関係が複雑で相続調査に時間を要することが多い。また、相続人が不在だが、相続財産管理人の選任申立の予納金以上の財産が見込めない債務者があり、滞納整理が進まない状態にある。 【改善策】 ・令和5年4月より、コンビニ納付及び一部のペイ払いによる収納が可能となった。今後は特に保護廃止の者に対して、収納方法が拡充されたことについて周知する機会を設ける。 ・相続人調査を行う会計年度任用職員を各実施機関に配置したため、対象となる債権を適切に把握し、件数の増加に取り組む。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・令和5年度に債務者死亡債権で相続人が不在の債権に関する債権放棄を初めて実施し、令和6年度は全実施機関に対し照会を行い、必要に応じ債権放棄を進める。 ・各実施機関及び福祉局保護課の滞納処分担当で、年間取組スケジュールを策定したうえで、各取組み事項について客観的な数値化による評価を行い、各実施機関における未収金削減に向けた取り組みを推進する。 ・コンビニ納付・ペイ払いにより支払いが可能であることについて、保護廃止の債務者に対し通知するため、債務承認書受領後のタイミングで、納付書に周知ビラを同封する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・経理事務監査において、年間重点取組みスケジュールに応じた個別ケース(出納整理閉鎖まで未納のままとなっていた現年度少額債権、滞納処分可能な債権、他区申出徴収が可能な債権)を選定し、点検することで、具体的な改善点に関する助言を行い、組織的な意識改革を促す。 ・年度末前(2月～3月)に未納者リストを作成し、各実施機関へ配付し、個人の収入状況に合わせた納付計画も含めた納付交渉の徹底を促す。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権																				整理債権								合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)										
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分 割契約により、 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分 割契約により、 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待つため、 納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分 割契約により、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの												
過年度	未収債権の件数	3	21,653	4,753	124	12	3,632	1,040	0	28,364	59,581	1	3,826	144	58	555	38	113	4,735	64,316									
	未収金残高	71	2,931,613	582,233	22,313	2,905	334,595	418,082	0	2,660,381	6,952,193	948	624,899	25,061	2,573	235,534	5,066	8,021	902,102	7,854,295									
現年度	未収債権の件数	74	1,631	308	22	1	1,255	131	0	3,004	6,426	0	114	7	5	20	1	0	147	6,573									
	未収金残高	4,902	426,083	52,602	15,794	55	42,184	12,466	0	220,288	774,374	0	65,557	184	258	16,968	60	0	83,027	857,401									

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	31,875 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度) 令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令5実績)のケ	70,889 8,711,696
-------------------------------	-------------	--	---------------------

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

7 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	3.4%	6.1%	現年度徴収率	74.3%	59.1%	合計(過年度＋現年度)徴収率	23.3%	21.6%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	保護課(医療G)	債権整理番号(3ケタ)	017	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	生活保護法指定医療機関等返還金
----	----	---------	----------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	145,322	0	145,322	9,327	0	9,327	6.4%	6.4%	135,995	887	887	0	887	100.0%	100.0%	0	7.0%	7.0%	135,995
B 令和4年度 実績	135,995	0	135,995	6,373	0	6,373	4.7%	4.7%	129,622	426,820	64,150	0	64,150	15.0%	15.0%	362,670	12.5%	12.5%	492,292
C 令和5年度 修正目標	492,292	0	492,292	7,647	26,000	33,647	1.6%	6.8%	458,645	486	462	0	462	95.1%	95.1%	24	1.6%	6.9%	458,669
D 令和5年度 実績	492,292	0	492,292	8,038	26,000	34,038	1.6%	6.9%	458,254	13,944	7,655	6,289	13,944	54.9%	100.0%	0	3.1%	9.5%	458,254
E 令和6年度 当初目標	458,669	0	458,669	4,310	362,670	366,980	0.9%	80.0%	91,689	486	462	0	462	95.1%	95.1%	24	1.0%	80.0%	91,713
F 令和6年度 修正目標	458,254	0	458,254	4,310	362,697	367,007	0.9%	80.1%	91,247	486	462	0	462	95.1%	95.1%	24	1.0%	80.1%	91,271

415

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	87,427	令和8年度末	83,141	令和9年度末	79,574
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
【過年度分】 ・連帯保証人が破産免責許可決定された案件について、議会の承認を経て債権放棄及び不納欠損の手続きを行った。 ・債権が高額なことから分割納付が長期化している債権については、年間返還額の見直し協議等を行うなど、長期化を極力防ぐことによる未収額の圧縮に努めた。 【現年度分】 ・返還金発生事実確認後、対象医療機関等に対して速やかに返還請求を行うと同時に納付指導を実施した。 ・やむなく延滞が発生した場合は、30日以内に督促状を発するとともに、電話連絡等のうえ速やかに納付督促を行い、また所内への呼び出しや当該医療機関への訪問等による状況聴取や再協議等を積極的にを行い、未収の長期化を未然に防いでいる。 ・破産手続き中の案件については代理人弁護士を通じて状況把握を図った。
課題と改善策
【課題】 ・債権が高額なことから分割納付が長期化している債権は、経営が上向きになり且つ、その状態が安定しない限り見直し協議を行ったとしてもその協議内容を実行させることが困難である。 ・返還対象額が高額である場合、破産法等の法的手続きに移行する可能性が高い。しかしながら、非強制徴収公債権のため、強制執行等は不可能である。 ・返還対象額が高額のため、履行延期の申請があっても提示される履行期間が10年以上を提示されることも多い。 ・ 【改善策】 ・経営が上向きになり且つ、その状態が安定するような事業計画案を促し、年間返還額の見直し協議等で未収額の圧縮に努める。 ・随時、顧問弁護士への法律相談及び市債権回収対策室のアドバイザーへの相談等を活用し、また、本市他制度債権の債務者である場合は、他制度担当と連携のうえ、また場合によっては他自治体とも連携し、有効な請求方法などの検討を行う。 ・

4. 令和6年度の実績 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・返還金発生事実確認後、対象医療機関等に対して速やかに返還請求を行うと同時に納付指導を実施する。 ・やむなく延滞が発生した場合は、30日以内に督促状を発するとともに、電話連絡等のうえ速やかに納付督促を行い、また所内への呼び出しや当該医療機関への訪問等による状況聴取や再協議等を積極的にを行い、未収の長期化を未然に防ぐ。 ・随時、顧問弁護士への法律相談及び市債権回収対策室のアドバイザーへの相談等を活用し、また、本市他制度債権の債務者である場合は、他制度担当と連携のうえ、また場合によっては他自治体とも連携し、有効な請求方法などの検討を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・返還請求が発生しないよう、一般指導として、適切な診療及び診療報酬請求が行われるよう、個別指導で確認された過誤請求等について周知を行う。 ・診療報酬請求に疑義がある医療機関については、個別指導を実施し、今後、返還請求が発生するような診療及び診療報酬請求を行うことが無いよう、指導を行う。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権																			整理債権										合計
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯												
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残ри、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの												
	未収債権の件数	1				1			1	3			1	1			1	3											
	未収金残高	77,837				16,879			842	95,558			362,670				26	362,696											
現年度	未収債権の件数									0								0											
未収金残高										0								0											

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月/の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権: (④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権: (⑩又は⑪又は⑫→⑬) ⇒ ⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	5	人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	6
			令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	458,254

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

16 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	4.7%	43.6%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	15.0%	0.6%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	12.5%	51.0%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	福祉	担当・事業所名	保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	018	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	中国残留邦人等に係る支援給付金返還金
----	----	---------	----------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分						合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	540	0	540	65	0	65	12.0%	12.0%	475	1,640	1,331	0	1,331	81.2%	81.2%	309	64.0%	64.0%	784
B	令和4年度 実績	784	0	784	60	0	60	7.7%	7.7%	724	6,200	6,200	0	6,200	100.0%	100.0%	0	89.6%	89.6%	724
C	令和5年度 修正目標	724	0	724	369	0	369	51.0%	51.0%	355	0	0	0	0	－	－	0	51.0%	51.0%	355
D	令和5年度 実績	724	▲5	729	70	0	65	9.6%	9.0%	659	629	629	0	629	100.0%	100.0%	0	51.5%	51.3%	659
E	令和6年度 当初目標	355	0	355	60	0	60	16.9%	16.9%	295	0	0	0	0	－	－	0	16.9%	16.9%	295
F	令和6年度 修正目標	659	5	654	369	0	374	56.4%	56.8%	285	0	0	0	0	－	－	0	56.4%	56.8%	285

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	235	令和8年度末	175	令和9年度末	115
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・中国語のできる支援相談員を通じ、債務者に対し速やかに納付指導を行い、返還計画通りに返還を行っている。 ・早期に未収金の全額回収ができるよう月額返還額の増加交渉を行っているが、月額返還額の増加には至らず、引き続き交渉を行っていく。
課題と改善策
【課題】 ・被支援者世帯が高齢化しており、返還金の徴収期間が長期化しないように生活実態及び経済状況の把握を行い早期の全額返還に取り組む必要がある。 ・高齢化による認知症の進行等により、被支援者が納付を失念したり、理解することが難しいことがある。 【改善策】 ・中国語のできる支援相談員を通じ、家族の協力も得ながら、債務者に対し制度の趣旨も趣み計画的に納付できるよう指導を行う。 ・早期に未収金の全額回収ができるよう、債務者の経済状況を確認し、状況に応じて分納額の増加交渉を行う。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・中国語のできる支援相談員を通じ、被支援者の生活実態・経済状況を把握し、年金の遺及受給、年金額の増加等による返還金の発生見込のある世帯に対しては、支援相談員に事前に情報提供し、該当する年金収入等を保管しておくよう指導していく。 ・被支援者世帯が高齢化していることから、支援相談員を通じて返還できるような支援を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・中国語のできる支援相談員を通じ、被支援者の生活実態・経済状況を把握し、年金の遺及受給、年金額の増加等による返還金の発生見込のある世帯に対しては、支援相談員に事前に情報提供し、該当する年金収入等を保管しておくよう丁寧に説明及び指導を行う。 ・被支援者世帯が高齢化していることから、家族の協力も得ながら支援相談員を通じて返還できるような支援を行う。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権										整理債権										合計
分類	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換備手続中又は 換備予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換備猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換備見込のないもの 又は 換備済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの			残高の合計 = 上記2のD (令5実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度未収債権の件数		1				1				2									0	2
過年度未収金残高		309				350				659									0	659
現年度未収債権の件数										0									0	0
現年度未収金残高										0									0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権: ④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権: { ⑩又は⑪又は⑫→⑬ } →⑭又は⑮→⑯

令和5年度決算見込における債務者数	2	人
令和5年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2	
令和5年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	659	

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位		位
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較		
過年度徴収率	大阪市(上記1Bキ) 7.7%	政令指定都市平均
現年度徴収率	大阪市(上記1Bキ) 100.0%	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	大阪市(上記1Bキ) 89.6%	政令指定都市平均
※ ①、②を記載できない場合は、その理由		

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉	担当・事業所名	保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	021	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	生活保護非常勤嘱託職員給与等戻入金 ※総務室取扱分
----	----	---------	----------	-------------	-----	------	---------------	-----	------------------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分						合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ										
		=前年度ケ''	=ア-ウ (▲=増加を表す)				=イ+エ+オ	=エ÷ウ	=カ÷ア	=ウ-(エ+オ)									$\frac{キ''}{=(エ+エ')\div(ウ+ウ')}$	$\frac{ク''}{=(カ+カ')\div(ア+ウ')}$
A	令和3年度 実績	375	0	375	0	86	86	0.0%	22.9%	289	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	22.9%	289
B	令和4年度 実績	289	0	289	142	0	142	49.1%	49.1%	147	73	73	0	73	100.0%	100.0%	0	59.4%	59.4%	147
C	令和5年度 修正目標	147	0	147	147	0	147	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D	令和5年度 実績	147	0	147	0	0	0	0.0%	0.0%	147	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	147
E	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F	令和6年度 修正目標	147	0	147	147	0	147	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・架電による納付交渉を複数回行うも、応答がなかった。
課題と改善策
【課題】 ・分納締結後も未納の状況にあるため、引き続き納付交渉を行い完納を目指す。
【改善策】 ・引き続き総務局人事部管理課と連携し、訪問による現地確認や架電等、納付交渉に注力する。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・引き続き総務局人事部管理課と連携し、訪問による現地確認や架電等、納付交渉を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・
・
・

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換備手続中又は換備予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換備猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換備見込のないもの又は換備済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令5実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度 未収債権 の件数									1	1							0	1
過年度 未収金 残高									147	147							0	147
現年度 未収債権 の件数										0							0	0
現年度 未収金 残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和5年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	1	
令和5年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のD（令5実績）のケ	147	

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位				位													
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較		大阪市 (上記1Bキ)		政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)		政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)		政令指定都市 平均					
過年度徴収率		49.1%				現年度徴収率		100.0%				合計(過年度＋現年度)徴収率		59.4%			
※ ①、②を記載できない場合は、その理由																	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	085	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	生活保護会計年度任用職員給与等戻入金
----	----	---------	----------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア-ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ+エ+オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'+オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'- (エ'+オ')	キ" ＝(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" ＝(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" ＝ケ+ケ'
A	令和3年度 実績	0	▲ 399	399	55	0	▲ 344	13.8%	—	344	0	0	0	0	—	—	0	13.8%	—	344
B	令和4年度 実績	344	▲ 493	837	302	0	▲ 191	36.1%	-55.5%	535	559	559	0	559	100.0%	100.0%	0	61.7%	40.8%	535
C	令和5年度 修正目標	535	191	344	344	0	535	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D	令和5年度 実績	535	▲ 26	561	25	0	▲ 1	4.5%	-0.2%	536	0	0	0	0	—	—	0	4.5%	-0.2%	536
E	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F	令和6年度 修正目標	536	0	536	536	0	536	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・1名は完納。 ・1名は履行延期の特約を承認し、現時点で毎月の納付を行っている。なお、当該職員については「生活保護会計年度任用職員保険料等未納返還金」にも債務があるため、令和5年度納付額の10,000円については、保険料等未納返還金に充当する。 ・残る3名のうち、2名に対しては架電や訪問による納付勧奨を行ったが、応答がなく、回収に至っていない。 ・1名については、居所調査を実施した結果、すでに死亡していることが判明した。
課題と改善策
【課題】 ・架電において応答が全くないため、より効果的な納付交渉の方法を検討し、引き続き納付交渉を行い完納をめざす。 【改善策】 ・訪問等により所在の確認を行い、引き続き、架電など納付交渉に注力する。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和5年度の実績・課題・改善策」及び「3. 令和5年度の実績・課題・改善策」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・引き続き催告や架電、訪問など納付交渉を行う。 ・死亡が判明した1名については、相続人調査等を行い、引き続き回収をめざす。
未収金の発生抑制に向けた取組
・債権が発生する原因となる月途中退職や欠勤が発生した場合、当該職員に対し、給与は全額が振り込まれるが、過支給分は後日返還していただく必要がある旨を確実に伝えるなどしながら、発生を抑制する。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、 のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在が確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計＝上記②のD（令5実績）のケ及びケ	
過年度 未収債権の件数		4								4							0	4
過年度 未収金残高		536								536							0	536
現年度 未収債権の件数										0							0	0
現年度 未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	4 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	4
		令和5年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のD（令5実績）のケ	536

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均		大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均		大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
過年度徴収率	36.1%		現年度徴収率	100.0%		合計（過年度＋現年度）徴収率	61.7%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	088	債権区分	私債権	債権名	生活保護会計年度任用職員保険料等未納返還金
----	----	---------	----------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	0	▲ 29	29	0	▲ 29	0.0%	－	29	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	－	29
B 令和4年度 実績	29	0	29	0	0	0.0%	0.0%	29	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	29
C 令和5年度 修正目標	29	0	29	29	0	29	100.0%	100.0%	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D 令和5年度 実績	29	▲ 10	39	10	0	0	25.6%	0.0%	29	0	0	0	0	－	0	25.6%	0.0%	29
E 令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F 令和6年度 修正目標	29	▲ 10	39	39	0	29	100.0%	100.0%	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・1名については、履行延期の特約を承認し、現時点で毎月の納付を行っている。(令和5年度納付額:10,000円) ・残る1名に対しては、架電による納付勧奨を行ったが、応答がなかった。
課題と改善策
【課題】 ・架電において応答が全くない者に対しては、より効果的な納付交渉の方法を検討し、引き続き納付交渉を行い完納をめざす。 【改善策】 ・引き続き、訪問や架電等、納付交渉に注力する。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・引き続き催告や架電、訪問など納付交渉を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・債権が発生する原因となる月途中退職や欠勤が発生した場合、当該職員に対し、給与は全額が振り込まれるが、過支給分は後日返還していただく必要がある旨を確実に伝えるなどしながら、発生を抑制する。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD （令5実績） のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度未収債権の件数		1								1								0	1
過年度未収金残高		29								29								0	29
現年度未収債権の件数										0								0	0
現年度未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度決算見込における債務者数	1	人
令和5年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）	1	
令和5年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝ 上記2のD（令5実績）のケ	29	

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
合計（過年度＋現年度）徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	023	債権区分	私債権	債権名	老人医療費助成返還金
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア-ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ+エ+オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ' + オ'	キ' ＝エ' ÷ ウ'	ク' ＝カ' ÷ ウ'	ケ' ＝ウ' - (エ' + オ')	キ'' ＝(エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	ク'' ＝(カ+カ') ÷ (ア+ウ')	ケ'' ＝ケ+ケ'
A	令和3年度 実績	13,289	0	13,289	8,080	0	8,080	60.8%	60.8%	5,209	2,130	2,130	0	2,130	100.0%	100.0%	0	66.2%	66.2%	5,209
B	令和4年度 実績	5,209	0	5,209	564	0	564	10.8%	10.8%	4,645	1,890	351	0	351	18.6%	18.6%	1,539	12.9%	12.9%	6,184
C	令和5年度 修正目標	6,184	0	6,184	723	0	723	11.7%	11.7%	5,461	79	52	0	52	65.8%	65.8%	27	12.4%	12.4%	5,488
D	令和5年度 実績	6,184	0	6,184	495	40	535	8.0%	8.7%	5,649	400	400	0	400	100.0%	100.0%	0	13.6%	14.2%	5,649
E	令和6年度 当初目標	5,488	0	5,488	463	1,534	1,997	8.4%	36.4%	3,491	79	52	0	52	65.8%	65.8%	27	9.3%	36.8%	3,518
F	令和6年度 修正目標	5,649	0	5,649	1,943	0	1,943	34.4%	34.4%	3,706	79	58	0	58	73.4%	73.4%	21	34.9%	34.9%	3,727

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	3,106	令和8年度末	2,743	令和9年度末	2,422
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・交渉中のものについて、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触をとり、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。
課題と改善策
【課題】 ・滞納世帯との接触をはかり、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。 ・一部滞納世帯について、居所不明等の理由から接触が困難である。 【改善策】 ・催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触をとり、未収金の解消を図る。 ・債務者の収支状況を確認し、徴収緩和措置についても検討する。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・未収金徴収にかかる取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。
未収金の発生抑制に向けた取組
・破産免責された債権について、不納欠損処理を行った。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残ри、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD （令5実績） のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度未収債権の件数	0	14	10	0	0	0	1	1	2	28	0	0	1	1	4	0	0	6	34
過年度未収金残高	0	820	143	0	0	0	2,113	512	500	4,088	0	0	1,539	0	23	0	0	1,562	5,650
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	26 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	34
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令5実績)のケ’	5,650

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	10.8%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	18.6%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	12.9%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	福祉	担当・事業所名	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	024	債権区分	私債権	債権名	老人保健医療事業
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	3,300	0	3,300	0	0	0.0%	0.0%	3,300		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,300
B 令和4年度 実績	3,300	0	3,300	0	0	0.0%	0.0%	3,300		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,300
C 令和5年度 修正目標	3,300	0	3,300	0	0	0.0%	0.0%	3,300		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,300
D 令和5年度 実績	3,300	0	3,300	0	0	0.0%	0.0%	3,300		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,300
E 令和6年度 当初目標	3,300	0	3,300	0	0	0.0%	0.0%	3,300		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,300
F 令和6年度 修正目標	3,300	0	3,300	0	0	0.0%	0.0%	3,300		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,300

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	3,300	令和8年度末	3,300	令和9年度末	3,300
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・裁判所から10,667円の供託金があり、他制度の未収債権に充当。 ・債務者に対して、国民健康保険料の別債権と併せて催告書を送付。
課題と改善策
【課題】 ・強制執行中の債権以外は、他制度の債権と併せて催告書を送付しているが、納付には至っていない。
【改善策】 ・強制執行中の債権以外は、他制度の債権と併せて催告書を送付し、納付交渉につなげていき未収金の回収を図る。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・強制執行中の債権のため、裁判所の指定に従い配当要求を行う。 ・他の債権と連携し、催告書の発送を行い未収金の回収を図る。
未収金の発生抑制に向けた取組
・老人保健に関する返還金請求事務は、平成28年度から大阪府後期高齢者医療広域連合にて、実施することになったため、新規債権が発生することはない。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権									合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は、行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令5実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度未収債権の件数	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
過年度未収金残高	0	477	0	0	2,822	0	0	0	0	3,299	0	0	0	0	0	0	0	3,299	
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月/毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権: ④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権: { ⑩又は⑪又は⑫→⑬ } →⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	2	人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	0
			令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	3,299

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	025	債権区分	私債権	債権名	重度障がい者医療費助成返還金
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分						合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	3,875	▲ 8	3,883	628	0	620	16.2%	16.0%	3,255	5,950	5,790	0	5,790	97.3%	97.3%	160	65.3%	65.2%	3,415
B	令和4年度 実績	3,415	0	3,415	159	0	159	4.7%	4.7%	3,256	47,336	46,621	0	46,621	98.5%	98.5%	715	92.2%	92.2%	3,971
C	令和5年度 修正目標	3,971	0	3,971	359	0	359	9.0%	9.0%	3,612	5,900	5,628	0	5,628	95.4%	95.4%	272	60.7%	60.7%	3,884
D	令和5年度 実績	3,971	0	3,971	260	0	260	6.5%	6.5%	3,711	11,214	10,783	0	10,783	96.2%	96.2%	431	72.7%	72.7%	4,142
E	令和6年度 当初目標	3,884	0	3,884	351	432	783	9.0%	20.2%	3,101	5,900	5,628	0	5,628	95.4%	95.4%	272	61.1%	65.5%	3,373
F	令和6年度 修正目標	4,142	0	4,142	381	432	813	9.2%	19.6%	3,329	6,034	5,877	0	5,877	97.4%	97.4%	157	61.5%	65.7%	3,486

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	3,339	令和8年度末	3,290	令和9年度末	3,257
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図った。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組んだ。
課題と改善策
【課題】 ・滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。 ・一部滞納世帯について、日中不在や居所不明等の理由から接触が困難である。
【改善策】 ・催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。 ・宛所なしで返戻される滞納者について、居所調査により滞納世帯の居所を特定し、接触を図る。 ・返戻はされないが連絡がつかない滞納者について、特定郵便にて送付する等により接触を図る。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 ・少額の債権などについては、管理状況を精査のうえ、必要に応じて弁済免除等の手続きをとる。
未収金の発生抑制に向けた取組
・資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収を行う。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権																				整理債権								合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
① 滞納発生直後 の もの （督促状未送付 のもの）																				② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの																				③ 督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの																				④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの																				⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの																				⑥ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年 以上の完納見 込があるもの																				⑦ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額では、完 納まで10年以 上要するもの																				⑧ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶 予（期限延長） しているもの																				⑨ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの																																								⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの																				⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの																				⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの																				⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの																				⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの																				⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等 を行えないもの																				⑯ 消滅時効期間 が経過している もの																																								残高の合計 ＝ 上記2のD （※5実施） のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、 提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 （その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出）																			
過年度未収債権の件数	0	43	8	0	0	2	0	3	1	57	0	2	1	0	5	0	0	8	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
過年度未収金残高	0	1,231	509	0	0	540	0	945	41	3,266	0	1	432	0	10	0	0	443	3,709																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
現年度未収債権の件数	10	25	1	0	0	1	0	0	0	37	0	0	0	0	0	0	0	0	37																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
現年度未収金残高	31	276	11	0	0	112	0	0	0	430	0	0	0	0	0	0	0	0	430																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度決算見込における債務者数	82人	令和5年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	102
		令和5年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	4,139

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位				位	
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較		大阪市 (上記1Bキ)		政令指定都市 平均	
過年度徴収率		4.7%			
現年度徴収率		98.5%			
合計(過年度＋現年度)徴収率		92.2%			
※ ①、②を記載できない場合は、その理由					

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	保険年金課(収納G)	債権整理番号(3ケタ)	026	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	国民健康保険料
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	--------------	-----	---------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度実績	11,107,678	187,361	10,920,317	2,651,475	2,839,279	5,678,115	24.3%	51.1%	5,429,563	52,295,623	48,148,280	0	48,148,280	92.1%	92.1%	4,147,343	80.4%	84.9%	9,576,906
B 令和4年度実績	9,576,906	210,064	9,366,842	2,349,072	2,217,495	4,776,631	25.1%	49.9%	4,800,275	56,823,049	52,000,987	0	52,000,987	91.5%	91.5%	4,822,062	82.1%	85.5%	9,622,337
C 令和5年度修正目標	9,622,337	230,771	9,391,566	2,366,672	2,282,287	4,879,730	25.2%	50.7%	4,742,607	56,780,138	52,667,928	0	52,667,928	92.8%	92.8%	4,112,210	83.2%	86.7%	8,854,817
D 令和5年度実績	9,622,337	172,500	9,449,837	2,349,200	2,138,397	4,660,097	24.9%	48.4%	4,962,240	56,653,548	51,580,881	0	51,580,881	91.0%	91.0%	5,072,667	81.6%	84.9%	10,034,907
E 令和6年度当初目標	8,854,817	219,953	8,634,864	2,175,986	2,100,787	4,496,726	25.2%	50.8%	4,358,091	60,554,682	56,194,745	0	56,194,745	92.8%	92.8%	4,359,937	84.4%	87.4%	8,718,028
F 令和6年度修正目標	10,034,907	197,629	9,837,278	2,695,414	2,327,745	5,220,788	27.4%	52.0%	4,814,119	61,220,290	56,004,321	0	56,004,321	91.5%	91.5%	5,215,969	82.6%	85.9%	10,030,088

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	8,437,733	令和8年度末	8,065,986	令和9年度末	7,684,715
--------	-----------	--------	-----------	--------	-----------

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・各区の特性に応じた収納率の向上を図るべく取り組みを継続して実施するとともに、国保収納業務の経験を有する職員による区職員への直接指導、弁護士職員による不動産差押・換価を前提とした納付交渉や勤務先に対する照会・実地調査に取り組んだ。 ・福祉局においては、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を開催し、滞納整理業務のスキルアップを図るとともに、市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても継続して実施。各区においては、適正に滞納処分の停止が行えるよう、状況把握や整理に向けた取り組みを強化する等、区と局が一丸となって取り組んだ。 ・また、他保険加入等による資格喪失未届世帯に対する届出勧奨や、不現住世帯に居住居確認調査の徹底により資格を適正化し、不要な調定額の縮減を図った。 ○令和5年度の滞納処分の実績状況 差押予告による自主納付額 919,519千円(対前年同月△95,574千円) 差押処分による換価・充当額 397,029千円(対前年同月比△5,084千円) 差押処分後の自主納付額 146,208千円(対前年同月比16,780千円)
課題と改善策
【課題】 ・これまでの取り組みを継続して着実に実施してきたところ、徴収率は毎年着実に上昇してきたが、下記の主な要因により前年度実績より低下した。 ①一人当たり平均保険料の増額改定、賦課限度額改定、コロナ減免の終了による影響 ②同境世帯の後期高齢者への移行による特別徴収率及び急激な外国人世帯の増加による口座振替率の低下等の収納率を押し下げる要因の増 ③納付方法の多様化による口座振替件数の低下、物価高などの社会情勢の変化やそれに伴う被保険者の可処分所得の減少などによる収入額への影響 【改善策】 ・引き続き、各区の特性に応じた収納率の向上を図るべく(国保収納業務の経験を有する職員による区職員への直接指導、弁護士職員による不動産差押・換価を前提とした納付交渉の強化や、滞納者の勤務先に対する照会・実地調査に継続して取り組むほか、市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても継続して実施する。 ・各区においては、口座振替督促や滞納処分停止の執行、滞納者の状況把握や整理に向けた取り組みを強化するとともに、他保険加入等疑義世帯に対する届出勧奨や、不現住世帯の居住確認調査の徹底により資格を適正化を図る。また、現年、過年の両年度に滞納が生じている世帯への対応を強化する。 ・福祉局は、区職員への業務支援の充実に加え、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を開催し、滞納整理業務のスキルアップを図る。 ・区、局、市債権回収対策室(保険年金課分室)が一丸となり収納対策を実施し、更なる収納額の確保に努めるとともに未収金残高の圧縮及び徴収率の向上を目指す。

4. 令和6年度の実績内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・今年度は昨年度と同様の収納率が悪化する要因に加え下記のような収納率が悪化する要因が懸念される。 ①被保険者証の交付方法を郵送に切り替えたことに伴い、窓口での接触機会が減少するため、口座振替率が減少する。 ②特別徴収ができなくなる被保険者が例年以上に増加することにより徴収率が低下する。 上記の状況を踏まえ、次のとおり未収金残高の圧縮のための主な取組を講じる。 ①被保険者が記入等の手続きのため区役所への訪問時に保険年金担当の窓口へ案内し、口座振替の説明から手続きまでを実施することで口座振替件数の増加を図る。窓口への案内が未実施の区には情報提供を行い、要請する。 ②特別徴収件数の減少に対しては、各区へ事前に情報提供を行い、対象者から問い合わせがあった際に状況の説明と併せて口座振替勧奨の働きかけを行い収納率の維持を図る。 ③物価上昇に伴う被保険者の可処分所得の減等による被保険者の生活環境が悪化している状況であるが、納付指導時に粘り強く交渉を行うとともに納付資力の見極めを行い、真に保険料が支払い困難な被保険者については滞納処分の停止を行うことについて、ヒアリング等の機会を通じて各区に要請を行う。 る上記の取組と併せて未収金残高の圧縮が進んでいない区に対して弁護士職員やOB職員の収納対策に関する法的知識やスキルの活用と伝授を行い、滞納処分や滞納処分の停止の促進を行うことで未収金残高のより一層の圧縮を図る。
未収金の発生抑制に向けた取組
・接触機会の減少対策として、各区が関係担当と連携して接触機会を作り、口座振替の申込につなげる。その際には、ページー口座振替受付サービス等を活用した積極的な口座振替の勧奨を行う。 ・被保険者証の交付方法を郵送に切り替えたことに伴い、不現住世帯の増加が懸念されることから、文書返戻等における居住確認調査を徹底する。また、他保険加入疑義世帯に対して届出勧奨奨奨を行うとともに、必要に応じて職権での資格喪失処理を行うなど、資格適正化を図る。 ・また、この間増加している留學など短期滞在の外国人の場合、国民健康保険の手続きを行わずに転出しない現住となるケースがあるため、居住確認調査の徹底により不現住を発見し、不要な調定額の縮減を図る。 ・区の特性に応じた収納率向上に向けた取り組みを継続して実施し、滞納処分の停止の判断が適正に行えるよう、状況把握や整理に向けた取り組みを強化する。 ・国保収納業務の経験を有する職員による区職員への直接指導、弁護士職員による不動産差押・換価を前提とした納付交渉や勤務先に対する照会・実地調査の実施等、区と局が一丸となって取り組んでいく。 ・福祉局においては、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を開催し、滞納整理業務のスキルアップを図り、市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても継続して実施する。 ・区、局、市債権回収対策室(保険年金課分室)が一丸となって収納対策を実施し、さらなる収納額の確保に努めることで、未収金残高及び収納率の達成を目指す。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																				
分類	回収債権									整理債権									合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の ものの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中であり、 現在の分割納 付額で、10年以内 の完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だが、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待ため、 納付を猶予 (期限延長)しているもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納誓約を行った が、分割納付の 履行が滞り、 再度、納付交渉 中のものの		【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至 れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、 停止の決議を行 えないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの			
過年度	未収債権 の件数	0	15,635	93,761	0	14,905	7,681	0	0	97,996	229,978	0	0	0	0	61,329	0	36,328	97,657	327,635
	未収金 残高	0	393,646	1,674,228	0	225,745	116,330	0	0	1,073,216	3,483,165	0	0	0	0	928,867	0	550,208	1,479,075	4,962,240
現年度	未収債権 の件数	0	89,942	131,046	0	7,022	7,266	0	0	60,928	296,204	0	0	0	0	37,773	0	0	37,773	333,977
	未収金 残高	0	1,366,101	1,990,419	0	106,649	110,355	0	0	925,424	4,498,948	0	0	0	0	573,719	0	0	573,719	5,072,667

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定を主として行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それ以外の相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬） → ⑭）又は ⑮ → ⑯

令和5年度決算見込における債務者数	67,037人	令和5年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）	661,612
		令和5年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝ 上記2のD（令5実績）のケ	10,034,907

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

15位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	25.1%	27.2%	現年度徴収率	91.5%	94.0%	合計(過年度+現年度)徴収率	82.1%	85.6%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	保険年金課(収納G)	債権整理番号(3ケタ)	027	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	国民健康保険料(不現住)
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	--------------	-----	--------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	237,171	60,284	176,887	0	73,659	133,943	0.0%	56.5%	103,228	73,484	0	0	0	0.0%	0.0%	73,484	0.0%	43.1%	176,712
B 令和4年度 実績	176,712	14,189	162,523	0	57,818	72,007	0.0%	40.7%	104,705	74,681	0	0	0	0.0%	0.0%	74,681	0.0%	28.6%	179,386
C 令和5年度 修正目標	179,386	12,106	167,280	0	59,108	71,214	0.0%	39.7%	108,172	87,197	0	0	0	0.0%	0.0%	87,197	0.0%	26.7%	195,369
D 令和5年度 実績	179,386	49,855	129,531	0	46,675	96,530	0.0%	53.8%	82,856	60,913	0	0	0	0.0%	0.0%	60,913	0.0%	40.2%	143,769
E 令和6年度 当初目標	195,369	41,567	153,802	0	64,374	105,941	0.0%	54.2%	89,428	92,993	0	0	0	0.0%	0.0%	92,993	0.0%	36.7%	182,421
F 令和6年度 修正目標	143,769	2,228	141,541	0	43,030	45,258	0.0%	31.5%	98,511	77,644	0	0	0	0.0%	0.0%	77,644	0.0%	20.4%	176,155

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	182,637	令和8年度末	176,878	令和9年度末	172,888
--------	---------	--------	---------	--------	---------

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権削除等を促した。 また、局からも所在不明等による資格疑義世帯にかかる情報提供を行うなど、区と局が連携して不現住世帯の解消に取り組んだ。 ・文書返戻世帯等について、国保等システムから出力される配信帳票や、局にて作成した資料等に基づく居住確認調査等を区にて実施するとともに、局においてもその進捗管理に努めてきたところである。
課題と改善策
【課題】 ・所在判明に至らず、結果未収となっている世帯がある。 【改善策】 ・引き続き、保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権削除等を促す。 ・また、局からも所在不明等による資格疑義世帯にかかる情報提供を行うなど、区と局が連携して不現住世帯の解消に取り組んでいく。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権削除等を促す。 また、局からも所在不明等による資格疑義世帯にかかる情報提供を行うなど、区と局が連携して不現住世帯の解消に取り組む。 ・文書返戻世帯等について、国保等システムから出力される配信帳票や、局にて作成した資料等に基づく居住確認調査等を区にて実施するとともに、局においてもその進捗管理に努める。
未収金の発生抑制に向けた取組
【課題】 ・所在判明に至らず、結果未収となっている世帯がある。 【改善策】 ・引き続き、保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権削除等を促す。 ・また、局からも所在不明等による資格疑義世帯にかかる情報提供を行うなど、区と局が連携して不現住世帯の解消に取り組んでいく。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のD （令5実績） のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,411	0	0	0	0	0	8,411	8,411
過年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82,856	0	0	0	0	0	82,856	82,856
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,776	0	0	0	0	0	4,776	4,776
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60,913	0	0	0	0	0	60,913	60,913

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	957 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	13,187
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令5実績)のケ	143,769

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉	担当・事業所名	保険年金課(収納G)	債権整理番号(3ケタ)	028	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	督促手数料
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	--------------	-----	-------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	348	▲1	349	48	108	155	13.8%	44.5%	193	0	0	0	0	－	－	0	13.8%	44.5%	193
B 令和4年度 実績	193	0	193	20	71	91	10.4%	47.2%	102	0	0	0	0	－	－	0	10.4%	47.2%	102
C 令和5年度 修正目標	102	0	102	8	32	40	7.8%	39.2%	62	0	0	0	0	－	－	0	7.8%	39.2%	62
D 令和5年度 実績	102	0	102	11	34	45	10.8%	44.1%	57	0	0	0	0	－	－	0	10.8%	44.1%	57
E 令和6年度 当初目標	62	0	62	5	20	25	8.1%	40.3%	37	0	0	0	0	－	－	0	8.1%	40.3%	37
F 令和6年度 修正目標	57	0	57	6	18	24	10.5%	42.1%	33	0	0	0	0	－	－	0	10.5%	42.1%	33

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	22	令和8年度末	13	令和9年度末	8
--------	----	--------	----	--------	---

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・滞納者に対して、督促手数料の説明を継続するとともに、保険料と同様に徴収し収入額の確保、未収金の解消に努めているところである。
課題と改善策
【課題】 ・引き続き、未収金額は残っており、督促手数料の説明を継続し、保険料と同様に徴収していく必要がある。
【改善策】 ・督促手数料の説明を継続し、保険料と同様に徴収していく必要がある。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・滞納者に対して、督促手数料の説明を継続するとともに、保険料と同様に徴収し収入額の確保、未収金の解消に努める。
未収金の発生抑制に向けた取組
・平成26年1月で廃止につき新規発生はなし。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権								合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中の もの 又は 交付要求中の もの 【非・私】 債務名義取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	【強制公】 差押え後、 換備手続中 又は 換備予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換備猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年 以内の完納見 込があるもの	換備猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額では、完 全まで10年以 上要するもの	換備猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)し ているもの	換備猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換備見込の ないもの 又は 換備済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令5実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度 未収債権 の件数	0	250	0	2,300	50	0	0	50	0	2,650	0	0	0	0	200	0	0	200	2,850
過年度 未収金 残高	0	5	0	46	1	0	0	1	0	53	0	0	0	0	4	0	0	4	57
現年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	293 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	2,850
		令和5年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のD（令5実績）のケ	57

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
過年度徴収率	10.4%	

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
合計（過年度＋現年度）徴収率	10.4%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	029	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	319,434	5,312	314,122	100,472	24,353	130,137	32.0%	40.7%	189,297	496,929	399,866	0	399,866	80.5%	80.5%	97,063	61.7%	64.9%	286,360
B	令和4年度 実績	286,360	5,751	280,609	74,072	22,596	102,419	26.4%	35.8%	183,941	475,981	386,774	0	386,774	81.3%	81.3%	89,207	60.9%	64.2%	273,148
C	令和5年度 修正目標	273,148	0	273,148	72,111	25,675	97,786	26.4%	35.8%	175,362	450,000	365,850	0	365,850	81.3%	81.3%	84,150	60.6%	64.1%	259,512
D	令和5年度 実績	273,148	3,089	270,059	61,798	20,194	85,081	22.9%	31.1%	188,067	453,932	347,927	0	347,927	76.6%	76.6%	106,005	56.6%	59.6%	294,072
E	令和6年度 当初目標	259,512	0	259,512	68,511	24,394	92,905	26.4%	35.8%	166,607	450,000	365,850		365,850	81.3%	81.3%	84,150	61.2%	64.7%	250,757
F	令和6年度 修正目標	294,072	0	294,072	74,395	24,406	98,801	25.3%	33.6%	195,271	450,000	378,189	0	378,189	84.0%	84.0%	71,811	60.8%	64.1%	267,082

(単位:千円)

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	239,925	令和8年度末	228,203	令和9年度末	216,145
--------	---------	--------	---------	--------	---------

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・配当通知により、手続きを行い充当した。 ・区間異動に伴う資格喪失で発生した返還金のうち、転出先の区で大阪市国保に再加入している世帯に係るものについては、保険給付対象となる処理を行った。 ・滞納世帯との接触強化を図り、分割納付も含めて未収金の解消を図った。 ・生活困窮状態で徴収見込のないものや、死亡、行方不明等で徴収見込のないもの等について、再度整理を行っており、法令等に従い履行延期特約や徴収停止等の措置ができるか検討を行った。 ・各区担当者への研修会を5月と11月に開催し、滞納者への早期接触、分納世帯との定期的接触や保険者間調整による確実な回収の案内等、未収金解消に向けた職員の意識向上を図った。研修内容を精査しつつ同様の取り組みを継続する。 ・保険者間調整が可能なものについては順次処理を行った。
課題と改善策
【課題】 ・発生原因に、被保険者の資格喪失後受診に対する理解度が関係している。 ・区の担当者については、債権管理をメインとする業務ではなく、時間や人員を債権管理に充てる余裕がない。 ・医療機関等に対する返還金については、国及び府の指導及び監査の状況(本市は把握不可能)によって、毎年度返還金額が変わり、他の市町村にも債権がある場合は、通常複数年にわたる分納となる。 【改善策】 ・債権者に対し、債権発生の原因等を説明し、早期の納付に向け交渉を行い、滞納とならないようにする。 ・研修会等を通じ、他区の取り組み状況を周知し、必要に応じ個別の相談、支援を行う。 ・医療機関等に対する返還金については、分割納付となった場合でも、確実な納付を維持できるよう、また早期完納となるよう交渉していく。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
・配当通知があれば、債権に充当する。 ・区間異動に伴う資格喪失で発生した返還金のうち、転出先の区で大阪市国保に再加入している世帯に係るものについては、保険給付対象となる処理を行う。 ・滞納世帯との接触強化を図り、分割納付も含めて未収金の解消を図っていく。 ・死亡、行方不明等の滞納者については、所在調査や相談人調査を進め、徴収見込のないもの等については、法令等に従い徴収停止等の措置や債権放棄ができるか検討を行う。 ・各区担当者への研修会を実施し、債権管理についての理解を深めていただくとともに、早期接触により滞納者が生じないよう伝えていく。 ・保険者間調整が可能なものについては、確実な回収が見込めるため、積極的に実施して行くよう促す。 ・破産免責債権については、債権放棄を行う。
令和6年度の取組内容
・「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実績・課題・改善策など」の内容を踏まえて記載
未収金の発生抑制に向けた取組
・債権者に対し、債権発生の原因等を説明し、早期の納付に向け交渉を行い、滞納とならないようにする。 ・研修会等を通じ、他区の取り組み状況を周知し、必要に応じ個別の相談、支援を行う。 ・早期滞納者に対する納付督促業務について、国保保険料等のコールセンター運営業務委託を参考に、本債権における実施の可能性を調査・検証する。 ・医療機関等に対する返還金については、分割納付となった場合でも、確実な納付を維持できるよう、また早期完納となるよう交渉していく。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権																				整理債権								合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯												
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産分額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの												
過年度未収債権の件数	0	7,912	203	0	1	37	11	0	91	8,255	0	348	1	25	3	262	1,164	1,803	10,058										
過年度未収金残高	0	125,993	6,703	0	58	16,217	2,667	0	2,159	153,797	0	4,679	76	85	219	4,968	24,243	34,270	188,067										
現年度未収債権の件数	40	3,236	0	0	0	8	0	0	0	3,284	0	0	0	0	0	0	0	0	3,284										
現年度未収金残高	331	105,267	0	0	0	407	0	0	0	106,005	0	0	0	0	0	0	0	0	106,005										

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	13,342 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	13,342
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令5実績)のケ	294,072

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

過年度徴収率	大阪市 (上記1Bキ)	26.4%	政令指定都市 平均
現年度徴収率	大阪市 (上記1Bキ)	81.3%	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	大阪市 (上記1Bキ)	60.9%	政令指定都市 平均

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

政令指定都市の債権分類は、大阪市の私債権、その他ほとんどの政令指定都市においては非強制徴収公債権に分類しており、一概に比較できないため。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	030	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金(医療機関等不正分)
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	550	0	550	0	0	0.0%	0.0%	550	2,371	2,371	0	2,371	100.0%	100.0%	0	81.2%	81.2%	550
B 令和4年度 実績	550	0	550	0	0	0.0%	0.0%	550	135,640	20,363	0	20,363	15.0%	15.0%	115,277	15.0%	15.0%	115,827
C 令和5年度 修正目標	115,827	0	115,827	0	0	0.0%	0.0%	115,827	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	115,827
D 令和5年度 実績	115,827	0	115,827	0	0	0.0%	0.0%	115,827	125	125	0	125	100.0%	100.0%	0	0.1%	0.1%	115,827
E 令和6年度 当初目標	115,827	0	115,827	0	115,277	115,277	0.0%	99.5%	550	0	0	0	0	－	－	0.0%	99.5%	550
F 令和6年度 修正目標	115,827	0	115,827	0	115,277	115,277	0.0%	99.5%	550	0	0	0	0	－	－	0.0%	99.5%	550

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	550	令和8年度末	550	令和9年度末	221
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・所在調査を実施した
課題と改善策
【課題】 ・債務者の所在不明状態が継続しているため、引き続き所在調査を実施し、納付交渉へと繋がるよう検討が必要。 【改善策】 ・アドバイザー弁護士等への相談を検討する。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・再生計画に基づく配当があれば、債権に充当する。 ・法人解散が確認できれば、債権が消滅となり、不納欠損処理を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・大阪府より返還金の通知が到達したら、相手方にまずは連絡を取り、納付依頼を行ってから、納入通知を行うようにする。 ・納期限の確認を行い、納付の進捗管理をする。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換備手続中 又は 換備予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換備猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換備見込のないもの 又は 換備済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に 応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令5実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度未収債権の件数					1					1			1				1	2	3
過年度未収金残高					221					221			115,277				329	115,606	115,827
現年度未収債権の件数										0								0	0
現年度未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月/毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	3	人
令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	3	
令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	115,827	

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	15.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	15.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	031	債権区分	私債権	債権名	保険料還付金等横領返還金
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	13,434	0	13,434	0	0	0.0%	0.0%	13,434		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434
B 令和4年度 実績	13,434	0	13,434	0	0	0.0%	0.0%	13,434		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434
C 令和5年度 修正目標	13,434	0	13,434	0	0	0.0%	0.0%	13,434		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434
D 令和5年度 実績	13,434	0	13,434	0	0	0.0%	0.0%	13,434		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434
E 令和6年度 当初目標	13,434	0	13,434	0	0	0.0%	0.0%	13,434		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434
F 令和6年度 修正目標	13,434	0	13,434	0	0	0.0%	0.0%	13,434		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	13,434	令和8年度末	13,434	令和9年度末	2,104
--------	--------	--------	--------	--------	-------

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・債務者死亡の債権について、相続人との接触を行い、相続放棄状況の確認を行った。 ・債務者の状況把握のため、生活保護適用状況を確認した。
課題と改善策
【課題】 ・即時返還できるだけの資力が無い。 ・相続人不存在となった場合の対応に苦慮。 【改善策】 ・今後の債権管理についてアドバイザー弁護士への相談を行う。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・相続人不存在の場合の対応について、債権回収又は債権放棄の検討を行う。 ・債務者との接触を図る。
未収金の発生抑制に向けた取組
・特になし

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝上記2のD （令5実績） のケ及びケ'
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換備手続中 又は 換備予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上要するもの	換備猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換備見込のないもの 又は 換備済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度 未収債権 の件数			1							1								1	2
未収金 残高			11,330							11,330						2,104		2,104	13,434
現年度 未収債権 の件数										0								0	0
未収金 残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月/毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	2	人
令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	2	
令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令5実績)のケ	13,434	

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	保険年金課(収納G)	債権整理番号(3ケタ)	032	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険料の特別徴収過誤納金還付誤り
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	4	0	4	0	0	0.0%	0.0%	4	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	4
B 令和4年度 実績	4	0	4	0	0	0.0%	0.0%	4	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	4
C 令和5年度 修正目標	4	0	4	0	0	0.0%	0.0%	4	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	4
D 令和5年度 実績	4	0	4	0	4	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0
E 令和6年度 当初目標	4	0	4	0	4	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0
F 令和6年度 修正目標	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・平成26年3月28日の徴収停止決議を経て消滅時効の10年を経過したため、債権放棄決議を行い、不納欠損とした。
課題と改善策

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
未収金の発生抑制に向けた取組
・各区に通知し、再発防止に努めている。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD （令5実績） のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	0 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	0
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令5実績)のケ	0

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	—		合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	033	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金に係る延滞金
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	71	0	71	0	0	0.0%	0.0%	71	7,967	7,872	0	7,872	98.8%	98.8%	95	97.9%	97.9%	166
B 令和4年度 実績	166	▲1	167	0	0	▲1	0.0%	−0.6%	82	41	0	41	50.0%	50.0%	41	16.5%	16.1%	208
C 令和5年度 修正目標	208	11	197	41	0	52	20.8%	25.0%	0	0	0	0	－	－	0	20.8%	25.0%	156
D 令和5年度 実績	208	11	197	53	0	64	26.9%	30.8%	27	27	0	27	100.0%	100.0%	0	35.7%	38.7%	144
E 令和6年度 当初目標	156	0	156	0	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	156
F 令和6年度 修正目標	144	0	144	0	95	95	0.0%	66.0%	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	66.0%	49

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	49	令和8年度末	49	令和9年度末	49
--------	----	--------	----	--------	----

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・法人が解散となっている債権について、整理を進めた。
課題と改善策
【課題】 ・10年以上前のものもあり回収が極めて困難。
【改善策】 ・債権整理を進める必要がある。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・法人解散の経緯を整理し、不納欠損に向けた取り組みを行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・納期限内での完納を促す。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換備手続中 又は 換備予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換備猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換備見込のないもの 又は 換備済だが、未収金が残ри、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD （令5実績） のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	10	11	11
過年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	95	0	0	0	49	144	144
現年度未収債権の件数										0								0	0
現年度未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	11 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	11
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令5実績)のケ	144

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ*)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ*)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	50.0%		合計(過年度＋現年度)徴収率	16.5%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	034	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金に係る加算金
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	140	0	140	5	0	5	3.6%	3.6%	135	953	953	0	953	100.0%	100.0%	0	87.6%	87.6%	135
B 令和4年度 実績	135	0	135	3	0	3	2.2%	2.2%	132	54,256	8,146	0	8,146	15.0%	15.0%	46,110	15.0%	15.0%	46,242
C 令和5年度 修正目標	46,242	0	46,242	0	0	0	0.0%	0.0%	46,242	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	46,242
D 令和5年度 実績	46,242	0	46,242	0	0	0	0.0%	0.0%	46,242	50	50	0	50	100.0%	100.0%	0	0.1%	0.1%	46,242
E 令和6年度 当初目標	46,242	0	46,242	0	46,110	46,110	0.0%	99.7%	132	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	99.7%	132
F 令和6年度 修正目標	46,242	0	46,242	0	46,110	46,110	0.0%	99.7%	132	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	99.7%	132

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	132	令和8年度末	132	令和9年度末	0
--------	-----	--------	-----	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・現年度分は確実な納付となった。
課題と改善策
【課題】 ・債務者の所在不明状態が継続しているため、引き続き所在調査を実施し、納付交渉へと繋がるよう検討が必要。
【改善策】 ・アドバイザー弁護士等への相談を検討する。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・再生計画に基づく配当があれば、債権に充当する。 ・法人解散が確認できれば、債権が消滅となり、不納欠損処理を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・大阪府より返還金の通知が到達したら、相手方にまずは連絡を取り、納付依頼を行ってから、納入通知を行うようにする。 ・納期限の確認を行い、納付の進捗管理をする。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残ри、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に 応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD （令5実績） のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	2
過年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46,110	0	0	0	132	46,242	46,242
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度決算見込における債務者数	2	人
令和5年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）	2	
令和5年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝ 上記2のD（令5実績）のケ	46,242	

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
過年度徴収率	2.2%	

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
現年度徴収率	15.0%	

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
合計（過年度＋現年度）徴収率	15.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	福祉	担当・事業所名	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	035	債権区分	私債権	債権名	出産費資金貸付金
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	7,666	0	7,666	410	190	600	5.3%	7.8%	7,066	0	0	0	0	－	－	0	5.3%	7.8%	7,066
B 令和4年度 実績	7,066	1	7,065	143	0	144	2.0%	2.0%	6,922	0	0	0	0	－	－	0	2.0%	2.0%	6,922
C 令和5年度 修正目標	6,922	0	6,922	280	0	280	4.0%	4.0%	6,642	0	0	0	0	－	－	0	4.0%	4.0%	6,642
D 令和5年度 実績	6,922	0	6,922	30	1,120	1,150	0.4%	16.6%	5,772	0	0	0	0	－	－	0	0.4%	16.6%	5,772
E 令和6年度 当初目標	6,642	0	6,642	280	0	280	4.2%	4.2%	6,362	0	0	0	0	－	－	0	4.2%	4.2%	6,362
F 令和6年度 修正目標	5,772	0	5,772	240	0	240	4.2%	4.2%	5,532	0	0	0	0	－	－	0	4.2%	4.2%	5,532

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	6,082	令和8年度末	5,802	令和9年度末	5,522
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・催告書の送付及び、訪問により、長期にわたり連絡が取れていなかった債務者と接触を図った。 ・連絡が取れていない債務者については引き続き所在調査を行った。 ・自宅等への訪問を行った。 ・履行延期の特約により、分割納付につながった。
課題と改善策
【課題】 ・平成20年度末に廃止された事業に係る返還金のため全債務者が長期に渡る滞納者であり、認識が薄くなっており、納付交渉が困難である。 ・出産費用を出産一時金の支給まで自身で負担できない低所得者を対象とした貸付事業であり、資力に欠け徴収困難な債務者が多い。 【改善策】 ・引き続き、債務者との接触を検討していく。

4. 令和6年度の取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・債権の多くが、消滅時効到達しているため、整理も含めた検討を行っていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
制度廃止となっており、今後未収金の発生はない。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割 契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割 契約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割 契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令5実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度未収債権の件数	0	5	0	0	0	3	0	0	0	8	0	0	0	0	1	17	18	26	
過年度未収金残高	0	1,280	0	0	0	619	0	0	0	1,899	0	0	0	0	175	3,698	3,873	5,772	
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権: ④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権: { ⑩又は⑪又は⑫→⑬ } →⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	26 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	26 5,772
-------------------------------	---------	--	-----------------

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	2.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	2.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉	担当・事業所名	保険年金課(収納G)	債権整理番号(3ケタ)	036	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	後期高齢者医療保険料
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	--------------	-----	------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分						合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ''	ク''	ケ''
		=前年度ケ''	=ア-ウ (▲=増加を表す)				=イ+エ+オ	=エ÷ウ	=カ÷ア	=ウ-(エ+オ)				=エ'+オ'	=キ'÷ウ'	=ク'÷ウ'	=ケ'- (エ'+オ')	=(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	=(カ+カ') ÷(ア+ウ')	=ケ+ケ'
A	令和3年度 実績	448,916	3,488	445,428	150,040	109,865	263,393	33.7%	58.7%	185,523	25,353,366	25,133,514	0	25,133,514	99.1%	99.1%	219,852	98.0%	98.4%	405,375
B	令和4年度 実績	405,375	570	404,805	136,742	100,621	237,933	33.8%	58.7%	167,442	27,747,401	27,458,276	0	27,458,276	99.0%	99.0%	289,125	98.0%	98.4%	456,567
C	令和5年度 修正目標	456,567	0	456,567	163,451	95,317	258,768	35.8%	56.7%	197,799	28,444,930	28,217,371	0	28,217,371	99.2%	99.2%	227,559	98.2%	98.5%	425,358
D	令和5年度 実績	456,567	1,224	455,343	179,231	84,524	264,979	39.4%	58.0%	191,588	28,183,692	27,918,727	0	27,918,727	99.1%	99.1%	264,965	98.1%	98.4%	456,553
E	令和6年度 当初目標	425,358	0	425,358	152,278	97,895	250,173	35.8%	58.8%	175,185	29,184,498	28,951,022	0	28,951,022	99.2%	99.2%	233,476	98.3%	98.6%	408,661
F	令和6年度 修正目標	456,553	1,761	454,792	179,188	98,337	279,286	39.4%	61.2%	177,267	31,736,210	31,482,320	0	31,482,320	99.2%	99.2%	253,890	98.4%	98.7%	431,157

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	402,095	令和8年度末	400,911	令和9年度末	400,532
--------	---------	--------	---------	--------	---------

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・市債権回収対策室(福祉局保険年金課分室)による財産等調査を年度当初より優先的に取り組み、早期に差押を着手するとともに、福祉局保険年金課(本庁舎)においても年金の差押を積極的にに行い、未収の解消策を講じた。 ・過年度においては、令和5年度修正目標より3.6ポイント増の徴収率39.4%、未収金残高は6百万円減となった。 ・現年度においては、令和5年度修正目標より0.1ポイント減の徴収率99.1%、未収金残高は37百万円増となった。 ・過年度・現年度合計については、令和5年度修正目標より0.1ポイント減の徴収率98.1%、未収金残高31百万円増となった。 ・担当職員全体の収納対策に関するスキルアップのため、福祉局主催の滞納処分研修を8・9・10・1月にかけ計13回実施した。
課題と改善策
【課題】 ・団塊世代の年齢到達者の増加に伴い、加入当初に特別徴収や口座振替ができず納付書払いとなることで納め忘れ(初期未納)の解消が必要である。 ・目標徴収率の達成と未収金の減少に向けて、普通徴収対象者に対する口座振替利用促進、コールセンターと各区のさらなる連携強化による納付勧奨及び財産差押等による保険料徴収の強化が必要である。 ・75歳年齢到達者の即時特別徴収の開始や特別徴収捕捉順序等により特別徴収が実施できない被保険者について、引き続き、大阪府後期高齢者医療広域連合を通じて国への要望を行っていく必要がある。 ・未収金が長期化、高額化する滞納者に対する取り組みについて、積極的に接触し、粘り強く納付交渉を続ける必要がある。 【改善策】 ・普通徴収対象者に対し、コールセンター(民間委託業者)を積極的に活用し、口座振替の利用促進及び各区窓口を設置のペイジーシステムを利用し、納付相談の機会を捉えて口座振替を勧奨するなどにより口座振替による納付を推進する。 ・未収金の早期解消のため、積極的な財産調査及び預金・給与・年金・生命保険の差押を実施し、未収金回収に努める。 ・各区においては、自区の未納状況を把握し、適時催告書の作成・発送を行う等、未収金に対する取り組みを積極的にに行い、自主納付による未収金の解消を図る。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策 … 「1. 令和5年度の実績・課題・改善策」及び「3. 令和5年度の実績・課題・改善策」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・未収金の早期解消のため、積極的に財産調査及び預金・給与・年金・生命保険の差押を強化し、未収金回収に努める。 ・各区においては、自区の未納状況を把握し、適時催告書の作成・発送を行う等、未収金に対する取り組みを積極的にに行い、自主納付による未収金の解消を図る。 ・未収金が長期化、高額化する滞納者に対する取り組みについて、積極的に接触し、粘り強い納付交渉を続けていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・令和6年度は2年ごとの保険料改定の年にあけるとともに、出産育児一時金等の財源の確保等のため、後期高齢者への費用負担として保険料の増額(最高限度額の引上げ80万円)や、物価高の影響等による未収金の増加が懸念されるところである。さらに、3年に1回の介護保険料の改定に伴う1/2判定エラーによる特別徴収不可となる被保険者が約1万件増となる見込みであることから、普通徴収への徴収方法の変更による納め忘れを防止するため、ホームページへの掲載、同封じり等により積極的な周知を展開する。 ・団塊世代の年齢到達者の増加に伴い、加入当初に特別徴収や口座振替ができず納付書払いとなることで初期未納の発生抑制に向けコールセンター(民間委託業者)による電話納付勧奨を実施するとともに、口座振替の利用促進を展開する。 ・各区においては、窓口を設置のペイジーシステムを利用し、納付相談の機会を捉えて口座振替を勧奨し、口座振替による納付を推進する。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権																				整理債権								合計	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のD （令5実績） のケ及びケ											
分類	滞納発生直後 のもの （督促状未送付 のもの）	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 （期限延長）して いるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 相続人調査後 なお相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの		※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 （その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出）											
	過年度 未収債権 の件数	0	12,100	227	0	159	54	0	0	191	12,731	0	262	0	0	19	0	0	281	13,012									
	過年度 未収金 残高	0	147,370	17,461	0	3,651	2,663	0	0	13,045	184,190	0	7,099	0	0	299	0	0	7,398	191,588									
	現年度 未収債権 の件数	0	19,210	195	0	140	111	0	0	77	19,733	0	66	0	0	14	0	0	80	19,813									
現年度 未収金 残高	0	237,103	12,591	0	3,496	4,972	0	0	4,256	262,418	0	2,220	0	0	327	0	0	2,547	264,965										

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	8,321 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	32,825
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令5実績)のケ	456,553

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位		20	位																			
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較		<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ)</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>過年度徴収率</td><td>33.8%</td><td>38.0%</td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	過年度徴収率	33.8%	38.0%	<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ)</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>現年度徴収率</td><td>99.0%</td><td>99.6%</td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	現年度徴収率	99.0%	99.6%	<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ)</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>合計(過年度＋現年度)徴収率</td><td>98.0%</td><td>99.1%</td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	合計(過年度＋現年度)徴収率	98.0%	99.1%
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均																				
過年度徴収率	33.8%	38.0%																				
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均																				
現年度徴収率	99.0%	99.6%																				
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均																				
合計(過年度＋現年度)徴収率	98.0%	99.1%																				
※ ①、②を記載できない場合は、その理由		-																				

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉	担当・事業所名	保険年金課(収納G)	債権整理番号(3ケタ)	037	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	後期高齢者医療督促手数料
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	--------------	-----	--------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ''	ク''	ケ''
		＝前年度ケ''	＝ア－ウ (▲＝増加を表す)				＝イ＋エ＋オ	＝エ÷ウ	＝カ÷ア	＝ウ－(エ＋オ)				＝エ'＋オ'	＝エ'÷ウ'	＝カ'÷ウ'	＝ウ'－ (エ'＋オ')	＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	22	0	22	1	7	8	4.5%	36.4%	14	0	0	0	0	－	－	0	4.5%	36.4%	14
B	令和4年度 実績	14	0	14	1	7	8	7.1%	57.1%	6	0	0	0	0	－	－	0	7.1%	57.1%	6
C	令和5年度 修正目標	6	0	6	0	3	3	0.0%	50.0%	3	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	50.0%	3
D	令和5年度 実績	6	0	6	0	3	3	0.0%	50.0%	3	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	50.0%	3
E	令和6年度 当初目標	3	0	3	0	2	2	0.0%	66.7%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	66.7%	1
F	令和6年度 修正目標	3	0	3	0	2	2	0.0%	66.7%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	66.7%	1

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	1	令和8年度末	1	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・滞納者に対して、督促手数料の説明を継続するとともに、保険料と同様に徴収し収入額の確保、未収金の解消に努めているところである。
課題と改善策
【課題】 ・引き続き、未収金額は残っており、督促手数料の説明を継続し、保険料と同様に徴収していく必要がある。 【改善策】 ・督促手数料の説明を継続し、保険料と同様に徴収していく必要がある。

4. 令和6年度の取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・滞納者に対して、督促手数料の説明を継続するとともに、保険料と同様に徴収し収入額の確保、未収金の解消に努める。
未収金の発生抑制に向けた取組
・平成26年1月で廃止につき新規発生はなし。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権									合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度未収債権の件数	0	128	0	0	0	0	0	0	0	128	0	0	0	0	0	0	0	128	
過年度未収金残高	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分割の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度決算見込における債務者数	19人	令和5年度決算見込における未収債権の件数(過年度＋現年度)	128
		令和5年度決算見込における未収金残高(過年度＋現年度)＝上記2のD(令5実績)のケ	3

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

— 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	7.1%	—

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	—

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	7.1%	—

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉	担当・事業所名	保険年金課(収納G)	債権整理番号(3ケタ)	084	債権区分	私債権	債権名	後期高齢者医療保険料の特別徴収過誤納金還付戻り
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B 令和4年度 実績	0	▲5	5	0	▲5	0.0%	－	5	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	－	5
C 令和5年度 修正目標	5	0	5	5	0	5	100.0%	100.0%	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D 令和5年度 実績	5	▲1	6	6	0	5	100.0%	100.0%	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
E 令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F 令和6年度 修正目標	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
区において返還対象者との交渉により全額徴収し未収金を解消した。
課題と改善策

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令5実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権: ④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権: { ⑩又は⑪又は⑫→⑬ } →⑭又は⑮→⑯

令和5年度決算見込における債務者数	0	人
令和5年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	0	
令和5年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	0	

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

— 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	—

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	—

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	—

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	012	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	離職者に対する住宅手当返還金
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	1,549	0	1,549	0	0	0.0%	0.0%	1,549		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,549
B 令和4年度 実績	1,549	0	1,549	0	0	0.0%	0.0%	1,549		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,549
C 令和5年度 修正目標	1,549	0	1,549	560	0	36.2%	36.2%	989		0	0	0	0	－	－	0	36.2%	36.2%	989
D 令和5年度 実績	1,549	0	1,549	0	0	0.0%	0.0%	1,549		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,549
E 令和6年度 当初目標	989	0	989	360	0	36.4%	36.4%	629		0	0	0	0	－	－	0	36.4%	36.4%	629
F 令和6年度 修正目標	1,549	0	1,549	120	0	7.7%	7.7%	1,429		0	0	0	0	－	－	0	7.7%	7.7%	1,429

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	440	令和8年度末	308	令和9年度末	215
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・催告書の送付 ・策電、訪問 ・居所調査 ・死亡した債務者の相続人調査
課題と改善策
【課題】 ・債務者と連絡が取れない ・訪問するも、居住債務者が居所不明の債権が増加している。 ・分納誓約が期限内通りに履行されない割合が増加している。 【改善策】 ・引き続き分納誓約の確実な履行をはじめとした納付交渉に努める。 ・債務者が居所不明の場合徴収停止を検討する。

4. 令和6年度の実組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・分納誓約が履行されなかった場合、速やかに督促、催告等を行う。 ・電話、郵送、訪問により資力及び生活状況等を確認し、納付交渉を行う。 ・居所不明となった場合速やかに公用照会を行い居所把握に努めるとともに、所在不明であれば徴収停止を検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
26年度に制度終了のため対象なし

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残ри、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD （令5実績） のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度 未収債権 の件数	0	4	1	0	0	0	0	0	1	6	0	0	0	1	2	0	0	3	9
過年度 未収金 残高	0	784	155	0	0	0	0	0	138	1,077	0	0	0	378	94	0	0	472	1,549
現年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	9 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度) 令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令5実績)のケ’	9 1,549
-------------------------------	--------	---	----------------

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉	担当・事業所名	自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	013	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	住居確保給付金返還金
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	--------------	-----	------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	1,216	0	1,216	410	0	410	33.7%	33.7%	806	5,133	3,222	0	3,222	62.8%	62.8%	1,911	57.2%	57.2%	2,717
B 令和4年度 実績	2,717	▲ 30	2,747	483	40	493	17.6%	18.1%	2,224	835	346	0	346	41.4%	41.4%	489	23.1%	23.6%	2,713
C 令和5年度 修正目標	2,713	0	2,713	848	0	848	31.3%	31.3%	1,865	300	250	0	250	83.3%	83.3%	50	36.4%	36.4%	1,915
D 令和5年度 実績	2,713	438	2,275	114	0	552	5.0%	20.3%	2,161	280	280	0	280	100.0%	100.0%	0	15.4%	27.8%	2,161
E 令和6年度 当初目標	1,915	0	1,915	561	0	561	29.3%	29.3%	1,354	200	150	0	150	75.0%	75.0%	50	33.6%	33.6%	1,404
F 令和6年度 修正目標	2,161	0	2,161	406	0	406	18.8%	18.8%	1,755	0	0	0	0	－	－	0	18.8%	18.8%	1,755

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	1,041	令和8年度末	787	令和9年度末	609
--------	-------	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・催告書の送付 ・策電、訪問 ・居所調査 ・住居確保給付金未収金マニュアルを作成。 ・個別の債権管理に対する助言指導を必要に応じて随時実施した。
課題と改善策
【課題】 ・債務者との接触がとれなくなりつつある。 【改善策】 ・居所不明となった場合速やかに公用照会を行い居所把握に努め催告を行う。 ・当該債権を所管する区との連携を密に行い、適切な納付交渉に向けた支援を行う。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・分納誓約が履行されなかった場合、速やかに督促、催告等を行う。 ・電話、郵送、訪問により資力及び生活状況を確認し、納付交渉を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・定期的に区担当者へ住居確保給付金未収金マニュアルの周知を行う。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、 のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換備手続中又は 換備予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換備猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換備見込のないもの又は 換備済だが、未収金が残りの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在が確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記②のD (令5実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度 未収債権 の件数		11				5			3	19				2			2	21
未収金 残高		1,025				611			203	1,839				322			322	2,161
現年度 未収債権 の件数										0							0	0
未収金 残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月/毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	21 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	21
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	2,161

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	17.6%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	41.4%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	23.1%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉	担当・事業所名	自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	014	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	馬淵生活館館室使用料
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	---------------	-----	------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)										
											ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	103	0	103	0	0	0	0.0%	0.0%	103	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	103
B	令和4年度 実績	103	0	103	0	0	0	0.0%	0.0%	103	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	103
C	令和5年度 修正目標	103	0	103	27	0	27	26.2%	26.2%	76	0	0	0	0	－	－	0	26.2%	26.2%	76
D	令和5年度 実績	103	1	102	0	0	1	0.0%	1.0%	102	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	1.0%	102
E	令和6年度 当初目標	76	0	76	27	0	27	35.5%	35.5%	49	0	0	0	0	－	－	0	35.5%	35.5%	49
F	令和6年度 修正目標	102	0	102	27	0	27	26.5%	26.5%	75	0	0	0	0	－	－	0	26.5%	26.5%	75

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	22	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	----	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・相続状況確認の際、相続放棄を行う予定との回答をした6名の代襲相続人へ、相続放棄の確認が出来ていないため、債務承認書を郵送(令5.4.20)。 ・相続放棄の確認が出来ていない6名の代襲相続人へ、債務承認書を郵送(令5.5.24)。(※再送付) ・相続放棄の確認が出来ていない6名の代襲相続人へ、債務承認書を郵送(令5.11.9)。(※2回目の再送付) ・6名の代襲相続人から「相続放棄申述受理通知書(写)」が、令5.11.17～12.6郵送にて提出された。 ※受理通知書の通知日:(令5.9.29:1名)(令5.10.2:1名)(令5.10.4:3名)(令5.10.11:1名) ※1名の相続人の「相続放棄申述受理通知書(写)」は、令5.3.7郵送にて提出済。受理通知書の通知日:(令5.2.27)
課題と改善策
【課題】 ・相続人8名のうち7名が相続を放棄した事により、債務承認書(令5.3.29)を取った連帯保証人で主債務者は、生活保護受給中であるため、未収金債権の全額納付は困難となる事が想定される。 【改善策】 ・生活保護受給中の連帯保証人で主債務者については、生活に支障が出ないよう未収金債権の納付が出来るよう、担当する区保健福祉センターと適宜連携を行っていく。また、主債務者は高齢者で生活保護受給中であるため、一括納付は困難と思われるので履行延期の処分について説明する。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・未収債権の対象者となる連帯保証人で主債務者は、生活保護受給中であるため、担当する区保健福祉センターと適宜連携を行いながら、生活に支障が出ないように、未収債権の納付交渉を行っていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・過年度分の債権であるため、今後は新たに発生はない。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権										整理債権										合計
分類	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換備手続中 又は 換備予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	⑥ 換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上要するもの	⑧ 換備猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換備見込のないもの 又は 換備済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの			残高の合計 = 上記2のD (令5実績) のケ及びケ'
過年度未収債権の件数										0		1							1	1
過年度未収金残高										0		102							102	102
現年度未収債権の件数										0									0	0
現年度未収金残高										0									0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月/毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮→⑯

令和5年度決算見込における債務者数	1	人
令和5年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和5年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	102	
= 上記2のD(令5実績)のケ		

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉	担当・事業所名	自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	015	債権区分	私債権	債権名	馬淵生活館光熱水費
----	----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)											
											ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'	
A	令和3年度 実績	1,322	0	1,322	0	764	764	0.0%	57.8%	558	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	57.8%	558	
B	令和4年度 実績	558	0	558	0	0	0	0.0%	0.0%	558	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	558	
C	令和5年度 修正目標	558	0	558	35	0	35	6.3%	6.3%	523	0	0	0	0	—	—	0	6.3%	6.3%	523	
D	令和5年度 実績	558	0	558	17	0	17	3.0%	3.0%	541	0	0	0	0	—	—	0	3.0%	3.0%	541	
E	令和6年度 当初目標	523	0	523	35	0	35	6.7%	6.7%	488	0	0	0	0	—	—	0	6.7%	6.7%	488	
F	令和6年度 修正目標	541	0	541	51	95	146	9.4%	27.0%	395	0	0	0	0	—	—	0	9.4%	27.0%	395	

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	453	令和8年度末	418	令和9年度末	383
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・債務者① 債務者が令和5.2.26死亡に伴い、相続人調査のうえ、相続状況を確認した結果、生存する唯一の相続人となる親族が相続放棄の手続きを行い、「相続放棄申述受理通知書(写)」(令5.4.14) ※郵送にて[令5.5.16]提出。 ・債務者② 相続状況確認の際、相続放棄を行う予定との回答をした6名の代議相続人へ、相続放棄の確認が出来ていないため、債務承認書を郵送(令5.4.20)。 相続放棄の確認が出来ていない6名の代議相続人へ、債務承認書を郵送(令5.5.24)。[* 再送付] 相続放棄の確認が出来ていない6名の代議相続人へ、債務承認書を郵送(令5.11.9)。[* 2回目の再送付] 6名の代議相続人から「相続放棄申述受理通知書(写)」が、令5.11.17～12.6郵送にて提出された。 ※受理通知書の通知日:(令5.9.29:1名)(令5.10.2:1名)(令5.10.4:3名)(令5.10.11:1名) ※1名の相続人の「相続放棄申述受理通知書(写)」は、令5.3.7郵送にて提出済。受理通知書の通知日:(令5.2.27) ・債務者③ 相続人4名に対し、相続状況確認をした結果、4名全員が相続放棄を行う予定との回答であったが、「相続放棄申述受理通知書(写)」の提出がなかったため、粘り強く交渉を行った結果、3名の相続人から各相続分を納付している。また、3名のうち2名から延滞損害金を納付している。
課題と改善策
【課題】 ・債務者①:唯一の相続人が相続放棄した事により、債権放棄を行い[不納欠損処理]をしていく。※延滞損害金も計算しておく。 ・債務者②:相続人8名のうち7名が相続を放棄した事により、債務承認書(令5.3.29)を取った連帯保証人で主債務者は、生活保護受給中であるため、未収金債権の全額納付は困難となる事が想定される。 ・債務者③:残り1名の相続人から相続分の未収金債権と延滞損害金未納付の1名と、今後も納付交渉を行っていく。 【改善策】 ・債務者②:生活保護受給中の連帯保証人で主債務者については、生活に支障が出ないよう未収金債権の納付が出来るよう、担当する区保健福祉センターと適宜連携を行っていく。また、主債務者は高齢者で生活保護受給中であるため、一括納付は困難と思われるので履行延期の特約について説明する。 ・債務者③:債務額未収の残り1名の相続人と延滞損害金未納付の1名は、共に高齢者であり、生活保護受給中であるため、担当する区保健福祉センターと適宜連携を行っていく。また、債務額未収の残り1名については、一括納付が困難である場合は履行延期の特約について説明する。

4. 令和6年度の実績 … 「1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和5年度の実績・課題・改善策など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・債務者②、債務者③は生活保護受給中であるため、担当する区保健福祉センターと適宜連携を行いながら、生活に支障が出ないように、未収金債権の納付交渉を行っていく。 ・各債務者には、履行延期の特約について説明する。 ・債務者③の債務額未収の残り1名の相続人については、支払い意思の有無を確認のうえ、時効援用についての説明も検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・過年度分の債権であるため、今後は新たに発生はしない。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待つため、 納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD （令5実績） のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度 未収債権 の件数									2	2		4						4	6
過年度 未収金 残高									51	51		490						490	541
現年度 未収債権 の件数										0								0	0
現年度 未収金 残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	3	人
令和5年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	6	
令和5年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のD（令5実績）のケ	541	

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
合計（過年度＋現年度）徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由